



毎月2回10日・25日発行
発行所
川崎市役所
(総務企画局総務部法制課)
川崎市川崎区宮本町1
電 話 044-200-2062
FAX 044-200-3748

告 示

◇財政事情の公表 (第585号)

川崎市告示第585号

川崎市財政事情の作成及び公表に関する条例(昭和23年川崎市条例第45号)の規定に基づき、一般会計及び特別会計の財政状況並びに公営企業会計の業務状況をここに公表します。

令和5年12月1日

川崎市長 福田紀彦

財 政 事 情 の 公 表
令 和 5 年 1 2 月

目 次

I	まえがき	1
II	令和4年度決算のあらまし	
1	決算の内訳	2
2	市民負担（一般会計）	4
3	健全化判断比率及び資金不足比率	5
4	令和4年度に実施した主な事業	8
III	令和5年度上半期予算執行のあらまし	
1	会計別予算執行状況	30
2	市有財産、市債及び一時借入金の現在高	31

〔 資 料 編 〕

I	令和4年度決算概要	
1	会計別決算概要	33
2	一般会計・特別会計実質収支	34
3	一般会計決算状況（款別）	35
4	一般会計歳入決算額調（自主・依存財源別）	36
5	一般会計歳出決算額調（性質別）	37
6	会計別決算額累年比較	38
7	病院事業損益計算書	40
8	病院事業貸借対照表	40
9	下水道事業損益計算書	41
10	下水道事業貸借対照表	41
11	水道事業損益計算書	42
12	水道事業貸借対照表	42
13	工業用水道事業損益計算書	43
14	工業用水道事業貸借対照表	43
15	自動車運送事業損益計算書	44
16	自動車運送事業貸借対照表	44

Ⅱ 令和5年度上半期予算執行状況

1	一般会計・特別会計予算執行状況……………	4 6
2	一般会計款別予算執行状況……………	4 8
3	市債現在高……………	5 0
4	市有財産現在高……………	5 1
5	一時借入金現在高……………	5 1
6	病院事業	
	（1）診療実績……………	5 2
	（2）予算執行状況……………	5 2
	（3）資産及び一時借入金の現在高……………	5 3
7	下水道事業	
	（1）経営実績……………	5 4
	（2）予算執行状況……………	5 4
	（3）資産及び一時借入金の現在高……………	5 5
8	水道事業	
	（1）経営実績……………	5 6
	（2）予算執行状況……………	5 6
	（3）資産及び一時借入金の現在高……………	5 7
9	工業用水道事業	
	（1）経営実績……………	5 8
	（2）予算執行状況……………	5 8
	（3）資産及び一時借入金の現在高……………	5 9
10	自動車運送事業	
	（1）経営実績……………	6 0
	（2）予算執行状況……………	6 0
	（3）資産及び一時借入金の現在高……………	6 1

I ま え が き

令和4年度の一般会計の決算額は、歳入総額が8,580億100万円、歳出総額が8,506億となり、歳入・歳出とも増となりました。

歳入総額については、前年度決算額と比較すると1.2%の増となっています。

これは、普通交付税の不交付団体になったことによる地方交付税の減や子育て世帯への臨時特別給付金事業に係る国庫支出金の減などの一方で、市民税や固定資産税などの市税の増、本庁舎等建替事業の進捗による市債の増などによるものです。

歳出総額については、前年度決算額と比較すると1.3%の増となりました。

これは中小企業融資事業費の減による経済労働費の減などの一方で、本庁舎等建替事業の進捗による総務費の増、住民税非課税世帯等への電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付事業の実施による健康福祉費の増などによるものです。

また、歳入歳出差引額から、令和5年度への繰越事業に充当する繰越財源を差し引いた実質収支額、いわゆる剰余金は19億4,000万円となりました。

市税収入については、個人市民税が所得の増加などにより増、固定資産税が家屋の新增築などにより増となったことなどにより、2年ぶりの増で過去最高となりました。また、予算では減債基金から194億円の新規借入を予定していましたが、決算では、予算に対して市税が増収となったことのほか、保育所の利用児童数の増加が見込みを下回ったことや、子宮頸がんワクチン接種等の各種感染症予防接種者数が見込みを下回ったことに伴う歳出の減などにより、最終的には新規の借入を行いませんでした。なお、これまでの借入額の累計は527億円となっており、引き続き厳しい財政状況となっています。

このような状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めてまいります。

以下、令和4年度決算のあらまし及び令和5年度上半期予算執行のあらましについてご説明いたします。

Ⅱ 令和４年度決算のあらまし

1 決算の内訳

◆ 全会計の内訳 ◆

歳 入	令和４年度		令和３年度		増減率
		構成比		構成比	
一般会計	8,580億 118万円	57.9%	8,479億9,568万円	56.6%	1.2%
特別会計	4,469億5,963万円	30.2%	4,679億 392万円	31.3%	△4.5%
公営企業会計	1,760億 743万円	11.9%	1,808億2,567万円	12.1%	△2.7%
全 会 計	1兆4,809億6,823万円	100.0%	1兆4,967億2,527万円	100.0%	△1.1%

歳 出	令和４年度		令和３年度		増減率
		構成比		構成比	
一般会計	8,505億9,928万円	56.8%	8,398億8,077万円	55.6%	1.3%
特別会計	4,428億8,740万円	29.6%	4,647億 870万円	30.8%	△4.7%
公営企業会計	2,044億5,743万円	13.6%	2,051億6,139万円	13.6%	△0.3%
全 会 計	1兆4,979億4,411万円	100.0%	1兆5,097億5,086万円	100.0%	△0.8%

[一般会計とは]

市の予算の中心となるもので、市税を主な財源に、保健、福祉、都市基盤整備、ごみ処理、教育、消防など、市政運営の基本的な経費を経理する会計です。

[特別会計とは]

介護保険事業、国民健康保険事業、港湾整備事業などの事業は、主に保険料や施設使用料などの市税以外の特定の収入を財源に実施するものであり、一般会計とは分けて経理したほうが適当です。このような場合に設置するのが特別会計です。川崎市では、令和４年度現在、１３の特別会計を設置しています。

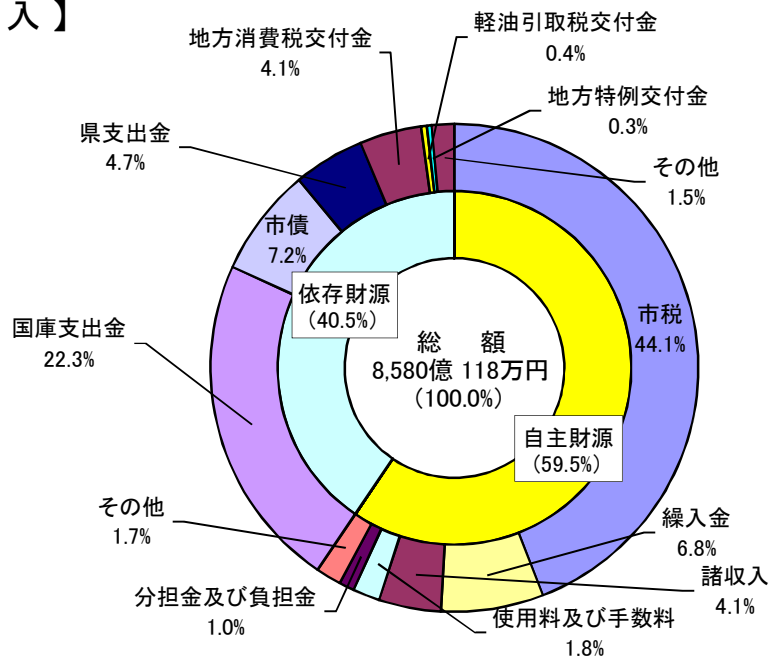
[公営企業会計とは]

特別会計を設置して経理すべき事業の中には、水道事業、自動車運送事業（市バス）などのように、料金収入を主な財源に、民間の企業活動に近い仕事をする事業があります。このような場合に設置するのが公営企業会計です。川崎市では、令和４年度現在、５つの公営企業会計を設置しています。

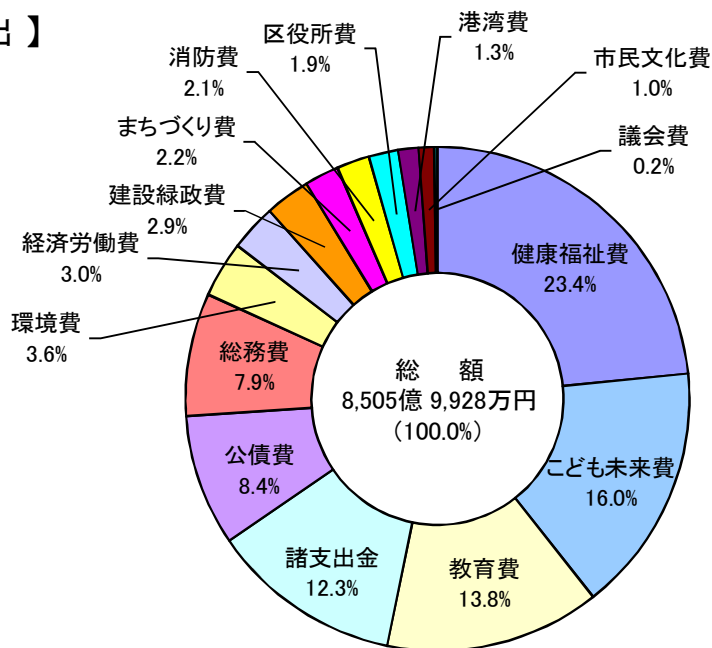
※以下、表記は「企業会計」とします。

◆ 一般会計の内訳 ◆

【歳入】



【歳出】



[自主財源とは]

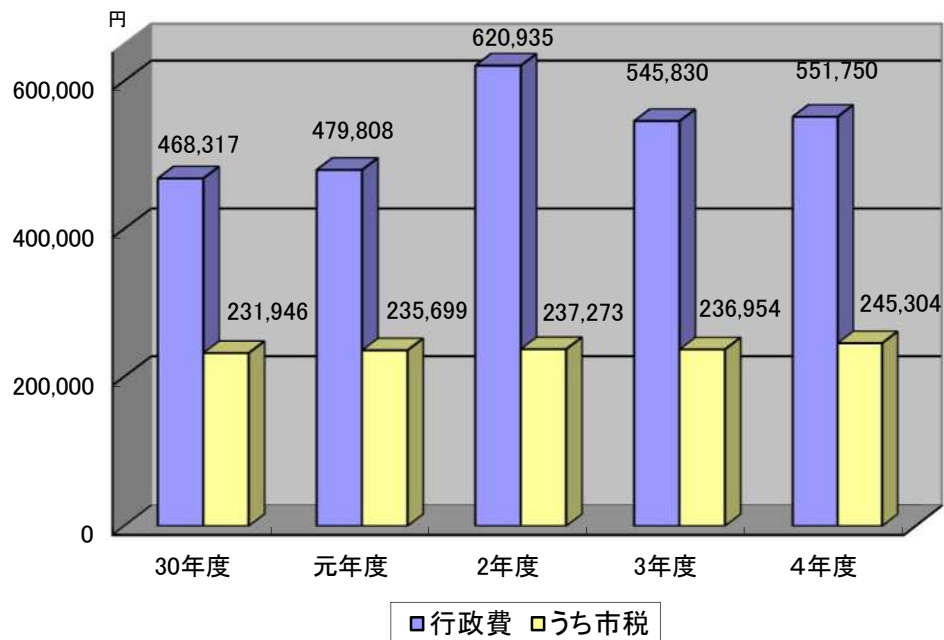
地方公共団体が自主的に収入できる財源で、市税、使用料、手数料などがこれにあたります。この割合が高いほど自主的な行財政運営ができることになります。

[依存財源とは]

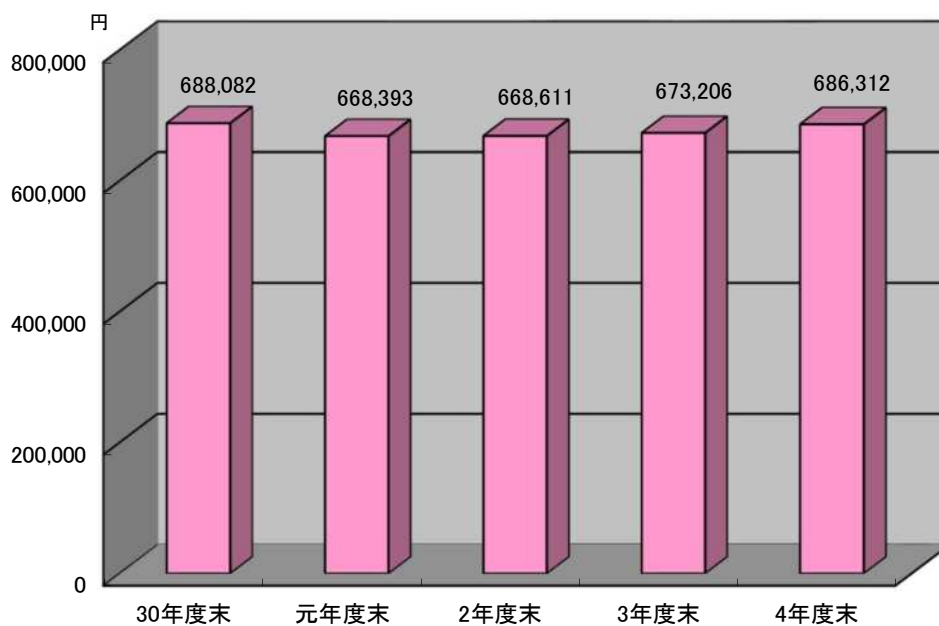
国や県から交付されたり割り当てられたりする財源で、国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります。

2 市民負担（一般会計）

★ 市民1人あたりの市税と行政費の推移



★ 市民1人あたりの市債現在高の推移



※ 令和5年4月1日現在の推計人口（1,541,640人）を基礎にしています。

3 健全化判断比率及び資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全性を判断するための4つの指標（健全化判断比率）と、公営企業ごとに経営状況を明らかにする指標（資金不足比率）を算定し公表しています。

本市の令和4年度決算に基づく算定結果は次のとおりで、どの指標においても早期健全化基準をクリアしています。

【令和4年度決算に基づく健全化判断比率】

指 標	本 市 の 状 況 (令和3年度)	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— (—)	11.25%	20.00%
連結実質赤字比率	— (—)	16.25%	30.00%
実質公債費比率	8.7% (8.5%)	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率	123.4% (123.4%)	400.0%	

- 1 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「—」の記号で表示しています。
- 2 早期健全化基準及び財政再生基準は本市に適用される基準です。

【令和4年度決算に基づく資金不足比率】

特 別 会 計 の 名 称	本 市 の 状 況 (令和3年度)	経営健全化基準
病 院 事 業 会 計	— (—)	20.0%
下 水 道 事 業 会 計	— (—)	
水 道 事 業 会 計	— (—)	
工 業 用 水 道 事 業 会 計	— (—)	
自 動 車 運 送 事 業 会 計	— (—)	
卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	— (—)	
港 湾 整 備 事 業 特 別 会 計	— (—)	
生田緑地ゴルフ場事業特別会計	— (—)	

※ 資金不足となっていない会計は、「—」の記号で表示しています。

<参考> 算定式及び主な用語の説明

(1) 実質赤字比率

【説明】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

<本市の対象会計>

一般会計、母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計、公害健康被害補償事業特別会計、
勤労者福祉共済事業特別会計、墓地整備事業特別会計、公共用地先行取得等事業特別会計、
公債管理特別会計

実質赤字比率	=	$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
--------	---	--

・標準財政規模：

地方公共団体が毎年度経常的に収入する市税や普通交付税を中心とする、使途が限定されない一般財源の総額を示すもの

(2) 連結実質赤字比率

【説明】全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

<本市の対象会計>

上記1の会計、競輪事業特別会計、卸売市場事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、港湾整備事業特別会計、生田緑地ゴルフ場事業特別会計、病院事業会計、下水道事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、自動車運送事業会計

連結実質赤字比率	=	$\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$
----------	---	--

・連結実質赤字額：

全会計の黒字額と赤字額（又は資金剰余額と資金不足額）を合計して赤字となった額

(3) 実質公債費比率

【説明】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率 (3か年平均)	=	$\frac{\begin{array}{l} \text{(地方債の元利償還金+準元利償還金) -} \\ \text{(特定財源+元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)} \end{array}}{\text{標準財政規模} - \text{(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)}}$
--------------------	---	--

・準元利償還金：

公営企業の元利償還の財源に充てたと認められる一般会計からの繰出金や、公債費に準ずる債務負担行為に基づく支出など、地方債の元利償還に準ずるもの

・基準財政需要額：

普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を統一的な基準により算定するもの

(4) 将来負担比率

【説明】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

・将来負担額：

地方債の現在高、職員の退職手当支給額など市が将来支払うことになるものの合計額

・地方債償還等への充当可能財源：

地方債の返済などに充てることができる基金の残高など

(5) 資金不足比率

【説明】公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

・資金の不足額：

流動負債が流動資産を超える額（不良債務）

・事業の規模：

営業活動に伴う収入額

(6) 早期健全化基準

【説明】4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合には、「財政健全化計画」を策定して自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。

(7) 財政再生基準

【説明】早期健全化基準よりさらに財政状況が悪化し、この基準を超えた場合には、「財政再生計画」を策定して国等の関与による確実な財政再生を行わなければなりません。

(8) 経営健全化基準

【説明】この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し、早期に経営健全化に向けた取組を行わなければなりません。

4 令和4年度に実施した主な事業

＜保健・医療・福祉の充実に＞

民生児童委員・主任児童委員活動育成費の増額 1億5,866万円

職務の増大・複雑化に伴う新たな民生委員のなり手不足といった課題に対し、活動意欲の向上及び欠員の補填を図るため活動費の増額を実施した。

福祉施設等物価高騰対策支援給付金の交付 16億876万円

新型コロナウイルス感染症禍において原油価格・物価高騰等の影響を受けつつも、高齢者・障害者等にサービスを継続して提供している福祉施設等の負担を軽減し、高齢者・障害者等の生活の場を維持するため、補助金を交付した。

地域包括ケアシステムの推進 1億259万円

川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築に向けて、顔の見える関係づくりや、様々なツールを活用した情報発信等による意識づくりに取り組んだ。

住民税非課税世帯等に対する給付金の支給 143億8,603万円

新型コロナウイルス感染症の影響により、さまざまな困難に直面した方々が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円の給付を実施した。

また、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、対象世帯に対して、1世帯当たり5万円の給付を実施した。

生活困窮者等に対する自立支援の取組 11億1,503万円

生活保護受給世帯の子どもに対する学習支援を市内17教室で実施した。また、一部でモデル的に実施してきた小学校3・4年生に対する支援を他の教室でも実施することとし、全教室の受入対象を小学校3年生から中学校3年生まで拡充した。さらに、ホームレスの自立支援施策として、集積所からの資源物の持ち去り等が禁止されたことによるホームレスへの影響を考慮し、巡回相談にあたる職員を1名増員することで自立に向けた取組を強化した。

生活困窮者自立支援金の支給 3億9,919万円

総合支援資金の再貸付等特例貸付を利用できない世帯に対して、就労による自立や生活保護の受給などにつなげるため、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金を支給した。

生活保護業務の実施 558億6,867万円

生活に困窮する市民に対して、健康で文化的な最低限度の生活を保障するために、生活保護費を支給した。また、健康管理支援等の取組により、医療扶助費の更なる適正化を推進した。

高齢者生活支援サービスの実施 3億2,876万円

ひとり暮らし高齢者等の孤立を予防し、家財処分や葬祭・納骨等の準備を行うことで、いつまでも安心して暮らしていただくため、高齢者の終活支援に取り組んだ。

高齢者外出支援乗車事業の推進 26億3,849万円

利用者の利便性向上やICTを活用した新たな社会参加施策を検討するため、高齢者フリーパス等について令和4年10月からICカード化を実施した。

高齢者の生きがいの支援

5億4,985万円

自主グループ活動体験講座の実施により、地域で活動するシニアの支援を実施した。また、いこいの家等にかわさきWi-Fiを整備し、スマホ相談会などを実施することで高齢者のデジタルデバイドの解消に向けた取組を推進した。

かわさき健幸福寿プロジェクトの実施

2,654万円

要介護度等の改善・維持の成果を上げた介護サービス事業所に報奨金等のインセンティブを付与する「かわさき健幸福寿プロジェクト」の実施において、参加事業所の事務負担軽減等のため、オンラインによる申請受付を開始した。

介護人材の確保・定着支援の実施

4億9,091万円

介護職員の家賃補助や資格取得に向けた支援、研修派遣時に事業所の運営安定化を図るための代替職員の斡旋等、介護職員が長く働き続けられる環境づくりを実施した。

高齢者の多様な居住環境の整備

24億6,137万円

老朽化が進む民間特別養護老人ホーム及び民間養護老人ホームの大規模修繕に対する支援や感染防止に向けた個室化改修に対する支援により、入居者が安心して施設を利用できる環境を整備した。

障害児・者の相談支援体制の強化

18億1,062万円

障害児・者及びその家族等の相談支援体制の充実を図るため、障害者相談支援センターの体制を再編整備するとともに、発達に心配のある子どもを対象とした相談機関である子ども発達・相談センターを2か所整備した。

医療的ケア児等への支援体制の推進

89億4,004万円

医療的ケア児の日中活動支援事業所の拡充を図るため、事業所開設時の補助や看護師配置を評価する補助を行った。また、医療分野や在宅支援機関における地域の課題や、円滑な連携を協議することで、医療的ケア児とその家族を地域で支える体制構築等の取組を推進し、自宅で24時間人工呼吸器を必要とする方に対して、災害時にも電源が確保できるよう、発電機等購入費用を助成した。

障害者の自立支援と社会参加の促進

13億5,890万円

就労マッチングの向上に向けて職場実習場所を拡充するとともに、障害者雇用を進めている企業へのよりきめ細やかな支援をするため、相談員を増員した。また、依存症者の自立支援を進めるため、相談支援及び回復支援を行う依存症地域活動支援センターを開設した。

救急医療体制確保対策事業の推進

11億5,243万円

休日や夜間における診療や重症・重篤患者に対する医療を適切に提供し、救急患者の円滑な受入体制を確保した。また、市内医療機関におけるNICU病床の整備を支援することで、周産期医療提供体制の充実を図った。

新型コロナウイルス感染症対策の実施

69億1,137万円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療機関及び高齢者施設への配布を目的として抗原検査キットの調達を行うとともに、前年度に引き続き、相談窓口の運営、検査体制の確保、クラスター対応、医療費助成等を実施した。また、希望するすべての対象者が新型コロナウイルスワクチンの接種を受けられるように予約コールセンターの運営、集団接種会場の設営、ワクチン配送体制の整備を実施した。

インフルエンザ予防接種費用の助成

184億2,642万円

インフルエンザ感染症と新型コロナウイルス感染症の同時流行を防ぐために、高齢者等を対象にインフルエンザ予防接種の費用助成を実施した。

がん検診等の実施

22億3,004万円

各種がん検診を実施するとともに、受診率向上を図るために検診対象の市民に向けてがん検診の案内の封書やハガキを送付するなど個別受診勧奨を実施した。

健康づくりの促進

1億1,650万円

市民の主体的な健康づくりを促進するため、妊婦とそのパートナーを対象とした歯っぴーファミリー健診の実施や、働き盛り世代や高齢者が取り組みやすい運動等の普及啓発を実施するとともに、健康ポイント事業の実施に向けた準備を進めた。

市立看護大学の運営

2億7,796万円

令和4年4月に市立看護大学を開学し、医療の高度化・多様化への対応と、地域包括ケアシステムに資する看護人材の養成に向けた取組を推進した。

＜子育ての支援に＞

地域における子育て支援の推進

5億878万円

地域子育て支援センター事業では、子育て中の親子の交流促進や相談援助を実施し、ふれあい子育てサポート事業では、市民相互による育児援助活動を行うなど、地域子育て支援を推進した。

将来にわたり国際的な視野を持って活躍をめざす子ども・若者の挑戦を後押しするため、米国スタンフォード大学と連携し、「Stanford e-Kawasaki」を実施した。

母子保健指導・相談の推進

2億6,247万円

産後ケア事業の利用日数を多胎児の場合は子一人につき最大7日間に増やした。

3歳児健康診査で、令和5年1月から先行区（幸区・多摩区）で目の屈折検査を導入した。

国が創設した出産・子育て応援交付金事業について、妊娠・出産された方に支援を早期に届けるため、本市においても令和5年2月から出産・子育て応援事業を実施し、妊娠期から出産後にかけての伴走型相談支援を拡充するとともに、各種応援ギフトを支給する経済的支援を行った。

小児医療費の助成

42億6,382万円

子どもの健全な育成や子育て家庭における経済的負担の軽減を図るため、小学校6年生までの通院・入院及び中学校3年生までの入院に係る医療費の自己負担分を助成した。

子ども・若者支援の推進

4,546万円

課題を抱える子ども・若者の居場所づくりに取り組み、「こどもサポート小田」を開設した。

また、地域団体等が実施する地域活動を通して家庭の状況を把握するなど、支援が届きにくい子どもや家庭を地域社会全体で支える体制を強化するため、川崎区においてモデル事業を実施した。

こども文化センター・わくわくプラザの運営

39億7,280万円

多様な遊びや集団活動を通じた児童の健全育成や放課後等の児童の安全・安心な居場所づくりの推進を図るとともに、施設等の計画的な維持・補修を実施した。

児童養護施設等の運営

39億2,092万円

「川崎市社会的養育推進計画」に基づき、施設の機能強化を推進していくため、職員の確保・定着・育成に向けた処遇改善として、保育士、児童指導員等を対象とする宿舍借り上げ支援を新たに実施したほか、乳児院における夜間体制強化を目的として、加配職員数の上限の引き上げを実施した。

里親制度の推進

9, 099万円

フォスタリング事業の実施により、制度の広報・普及啓発、児童委託後の支援など、制度の一層の推進を図った。また、ピアサポート事業の実施により、里親に対する支援体制の充実を図った。

児童虐待防止対策の推進

18億7, 192万円

児童虐待防止の意識啓発のための広報普及活動、相談支援体制の充実や関係機関との連携強化による児童虐待の早期発見、早期対応、被虐待児の自立支援及び職員の人材育成等を実施した。

保護児童の生活環境改善のため、中部児童相談所の一時保護所建て替え工事の実施設計及び相談部門移転に係る改修工事を実施した。また、児童相談所の狭あい解消のため、北部児童相談所の増築工事及びこども家庭センターの改修工事を実施した。

認可保育所等の受入枠の拡大

624億4, 088万円

保育所等利用申請者数及び利用児童数はいずれも過去最大となったが、認可保育所の新設等により、保育受入枠を拡大するとともに、各区役所において利用者へのきめ細やかな相談・支援等の取組を推進したことにより、令和5年4月1日時点の待機児童数は3年連続で0人となった。

民間保育所の保育士等への処遇改善に係る取組について、経験年数7年目以上の職員への4万円保障を継続した。

医療的ケア児保育については、これまで各区の公立保育所センター園でのみ受入れを行っていたが、令和5年4月1日からの公立保育所21園（全園）での受入れ開始に向けて、ケアスペースの整備等、施設・環境整備を行い、令和4年10月1日からランチ園を含む各区2園、14園の公立保育所で受入れを開始した。

保育士確保対策の推進

11億9, 326万円

市内保育所等への保育士確保対策として、潜在保育士、養成校学生等を対象に就職相談会やリモートでの保育所見学事業等を実施したほか、保育士試験対策講座、就職・復職支援研修を実施した。また、保育士資格取得や保育士宿舍借り上げへの支援を行った。

認可外保育施設への支援の充実

39億8, 796万円

川崎認定保育園及び病児・病後児保育施設等職員の処遇改善を実施した。また、川崎認定保育園の家賃補助対象を一部施設から全施設に拡大して実施した。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に伴い、川崎認定保育園等在園児の保護者に登園自粛協力金を支給した。

幼児教育の推進

84億5, 588万円

幼稚園については、一時預かり事業の長時間化・通年化を推進するとともに、令和5年4月に3園を認定こども園（幼稚園型3園）に移行した。

また、幼児教育・保育の無償化の対象外となっている幼児施設等について、幼稚園類似施設利用料等補助事業を実施し、対象施設に在園する子ども164人の保護者に対し、補助を実施した。

認可保育所等の整備

21億7, 352万円

認可保育所の整備を行い、保育受入枠を395人分拡大した（新規園5か所310人分、民間保育所移築・増改築85人分）。保育と子育てを総合的に支援する「保育・子育て総合支援センター」について、宮前区と多摩区での整備を進め、高津区については民間活用による整備について検討を行った。

ひとり親家庭の自立に向けた支援

35億3, 759万円

ひとり親家庭の親と子の将来の自立に向けた支援を行うことを主な目標とし、児童扶養手当や医療費助成等の経済的支援のほか、母子・父子福祉センターによる生活支援、就労支援等を行った。

ひとり親家庭等の子どもの将来の自立に向けた学習や居場所等の支援について、すべての実施場所において対象を小学3年生から中学3年生までに拡充し、全17か所において実施した。

養育費確保に関する支援として、「公正証書」「調停調書」等の作成において負担した費用につ

いての補助金（上限5万円）の交付を新たに開始した。

ひとり親家庭等の親の通勤費を助成する「ひとり親家庭等通勤費助成金」及びひとり親家庭等の高校生の子の通学定期代を助成する「ひとり親家庭等高校生等通学交通費助成金」の両制度について、対象者を児童扶養手当受給者から、ひとり親家庭等医療費助成の対象者に拡充した。

子育て世帯生活支援特別給付金等の給付

50億4,419万円

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、低所得者のひとり親・ふたり親子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金（対象児童一人につき5万円）を、児童手当の支給対象者等の世帯に対し、子育て世帯への応援給付金（対象児童一人につき1万円）をそれぞれ支給した。

児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止及び物価高騰対策に係る支援

7億3,369万円

保育所や児童養護施設、放課後児童健全育成事業を行う事業所等を対象に感染防止のための衛生用品や備品購入に対する支援、職員が感染症対策を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費の支援のほか、民間保育所等が実施する非接触型の蛇口整備等に対して支援を行った。

また、民間保育所等に対して物価高騰による給食費の負担抑制や光熱費高騰による運営費の負担軽減を図るため、その高騰分について助成を行った。

保育所・児童養護施設・わくわくプラザ等における処遇改善の実施

16億5,382万円

保育所・児童養護施設・わくわくプラザ等の職員について、現場で従事する者の収入の引上げ（月額9,000円程度）を目的に処遇改善の支援を実施した。

＜学校教育と生涯学習に＞

学校等における新型コロナウイルス感染症に係る対策・支援等

9億3,223万円

各種教育活動運営事業では、神奈川県公立高等学校入学選抜の志願手続等の方法を対面から郵送にした。

GIGAスクール構想推進事業では、GIGAスクール構想による授業や非接触の試みに活用されている大型提示装置を更新した。

学校保健・安全管理事業では、児童生徒への感染拡大を防止するため、市立学校の感染症対策に必要な衛生用品や、教室の換気対策のためサーキュレーターや二酸化炭素濃度測定器等を購入した。

学校給食物資購入事業では、物価高騰による影響を抑え、学校給食の円滑な実施を図るため、食材料費の高騰分について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担の増加を抑制した。

教育文化会館・市民館社会教育振興事業では、ICT活用ボランティア育成講座を実施するとともに、コミュニティラジオ放送を活用した講座の実施や、川崎の郷土を学ぶデジタルコンテンツの作成及びGIGA端末で閲覧できる副読本ポータルサイトへの配信を行った。また、社会教育施設補修事業では、教育文化会館、市民館、図書館、分館、社会教育施設において、公衆無線LANアクセスポイントを新設又は増設した。

電子書籍化推進事業では、新しい生活様式に対応するため、非接触・非来館型の図書館サービスとして電子書籍を試行導入した。

学校教育

76億9,321万円

障害者就業員等配置事業及び学校運営体制整備事業では、教職員の負担を軽減するため、全小中学校に教職員事務支援員又は障害者就業員（チャレンジド・ワークス）を配置した。

人事管理運営事業では、教職員人事評価システムの導入を行い、学校及び事務局の連絡において、メール等を用いることにより文書等で行っていた従前の事務の業務負担を軽減させ、効率的かつ円滑な事務の執行及び情報の管理を実施した。

キャリア在り方生き方教育推進事業では、「多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち」の形成に向けて、「かわさき共生＊共育プログラム」の実施と関連させて推進した。また、キャリア在り方生き方ノートと、キャリア・パスポートを作成し配布した。

学習状況調査事業では、市学習状況調査の対象を小4から中3までへの拡充に向け、小学校2校及び中学校1校でモデル実施をした。

児童生徒指導事業では、小学校では、学校巡回カウンセラーを15名に増員した。中学校・高等学校ではスクールカウンセラーの配置を、夏休み明けの心のケアのため2日間増やした。各区に配置しているスクールソーシャルワーカーについては、11名に増員し、社会福祉等の専門的な見地から課題を抱える児童生徒への支援を充実させた。また、ICT活用による不登校児童生徒の学習の支援を実施し、不登校特例校の設置など、不登校対策の充実に向けた調査・研究を行った。

読書のまち・かわさき事業では、学校図書館の充実に向けて、小学校の学校図書館への学校司書の配置を56校から70校に拡充した。

学校運営協議会制度推進事業では、学校運営協議会の設置校（コミュニティ・スクール）を28校から48校に拡充し、学校・家庭・地域社会が一体となった学校運営の取組を推進した。

海外帰国・外国人児童生徒等関係事業では、日本語指導初期支援員の配置等を通じて、外国につながるのがある児童生徒に対して、日本語指導をはじめとする多様な教育的ニーズに応じた支援を行った。

部活動推進事業では、教職員の負担軽減や部活動の安定的な運営のため、部活動指導員の複数配置を中学校3校で実施した。

GIGAスクール構想推進事業では、学校での端末活用を進めるとともに、授業支援及び教職員の負担軽減のためにICT支援員を配置した。学習履歴活用事業では、校務支援システムに蓄積された児童生徒の生活や学習に関わる情報が、可視化され俯瞰しやすくするため、「ダッシュボード」機能を整備した。

児童支援コーディネーター専任化事業では、小学校全校の専任のコーディネーターが、一人ひとりの教育的ニーズに的確に対応できるよう後追い非常勤講師を配置した。

支援教育コーディネーター体制整備事業では、中学校において不登校対策等の充実を図るため、コーディネーターとなる教員が的確に対応できるよう後追い非常勤講師を中学校52校に配置した。

特別支援学級運営事業では、特別支援学級に外部人材を活用した介助・支援を実施した。

通級指導教室運営事業では、通級指導教室の支援充実に向けて、エリア拠点の設置と巡回方式の指導を実施した。

医療的ケア支援事業では、特別支援学校における専門医の配置、市立学校への看護師派遣等により、医療的ケアを必要とする児童生徒一人ひとりの状況・ニーズに応じた支援を行った。

就業コンサルタント配置事業では、就労支援員を2名から3名に増員し、支援対象を高等学校定時制まで拡大した。

学校歯科保健指導推進事業では、学校歯科医及び歯科衛生士による歯科保健指導を小学校7校で実施した。

小学校等給食運営事業及び中学校給食推進事業では、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進するとともに、小中9年間にわたる体系的・計画的な食育を推進した。

社会教育

9億3,610万円

地域学校協働本部推進事業では、国の示す「地域学校協働本部」の役割を持つ組織として位置付けている中学校区地域教育会議への地域教育コーディネーターの配置に向けて、担い手の育成を目的とした養成講座の実施など、地域と学校の協働体制を構築するための取組を拡充した。

川崎市子ども会議実施事業では、子どもの育ちと意見表明の促進を図るため、インターネットを利用した意見聴取やイベント型の参加形態などを組み合わせ、より幅広い子どもが参加できる仕組みを構築した。

学校施設有効活用事業では、「Kawasaki教室シェアリング」や「みんなの校庭プロジェクト」など、地域の活動拠点として学校施設の更なる有効活用を促進する取組を推進した。

地域の寺子屋事業では、地域ぐるみで子どもの学習や体験活動をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点づくりを進め、地域の寺子屋を市内76か所から89か所に拡充した。

文化財保護・啓発事業では、市内文化財の調査や保存修理等を実施した。また、国史跡橘樹官衙遺跡群については、史跡めぐりや発掘調査現地見学会等の開催による史跡の周知や、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」に基づいた史跡整備に向けた取組を推進した。

図書館システム開発事業では、令和5年度に稼働を予定している新市立図書館システムの開発業務に着手し、現行システムの機能の強化、新たなサービス・新機能の実現等について検討し、最新のICT環境に合わせたサービスを提供するよう作業を進めた。

博物館運営管理事業では、魅力ある博物館運営を実施するとともに、青少年科学館においては、青少年科学館の今後の事業方針を定めるため、第2期運営基本計画を策定した。

教育施設整備

105億8,070万円

児童生徒の増加に対応するため、新川崎地区の小学校新設に向けた実施設計を行ったほか、南百合丘小学校の校舎増築の設計等を行った。また、学校トイレの快適化を進め、全市立学校でトイレ快適化を完了した。さらに、学校施設の教育環境の改善と長寿命化の推進により財政支出の削減を図る「学校施設長期保全計画」に基づき、既存校舎等の改修による再生整備工事を実施した。あわせて、教育環境の向上のため、バリアフリー化や学校施設の防災機能の強化などを進めた。そのほか、学校施設民間活用調査事業では、学校施設への包括管理委託の導入に向けて調整・検討を進め、「麻生区内学校施設包括管理業務実施方針」を策定した。

特別支援学校施設整備事業では、狭あい化に対応するための整備に向けて、中央支援学校高等部分教室及び中央支援学校大戸分教室について設計等を行った。

教育文化会館再整備事業では、基本構想策定後の社会状況の変化等を踏まえ策定した基本計画に基づき、既存施設（労働会館）の活用による川崎区の市民館機能の移転に向けて、実施設計や管理運営計画の策定作業等を行った。宮前市民館・図書館再整備事業では、鷺沼駅周辺への移転・整備に向けて、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」を踏まえ、必要機能や諸室の規模、配置等を検討し、取組スケジュールの見直しを図った。

＜道路・公園緑地・河川・下水道の整備と安全なまちづくりに＞

危機管理・防災対策事業の推進

6億5,147万円

同報系防災行政無線の屋外受信機増設や本庁舎移転に伴う防災行政無線等の設備移転・整備を進めたほか、効率的・効果的な防災情報の発信手法の検討を進めるなど、災害関連情報の収集・発信能力の向上に関する取組を推進した。

また、南部防災センターの今後のあり方検討に向けて建物や設備の現状調査、診断を行うとともに、備蓄倉庫の浸水深や倉庫内部・外部の対策等の調査を行い、今後の対策についての検討を進めるなど、防災拠点の機能強化に向けた取組を行ったほか、災害時の支援物資の受入れ、避難所への輸送等を円滑に実施するため、「川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアル」を策定するとともに、自主防災組織への支援強化や地域における多様な主体との連携強化を図るなど、地域防災力の向上に向けた取組を推進した。

交通安全施設の整備

14億761万円

社会的なニーズが高まっている道路の安全性向上やバリアフリー化等を図るため、歩道の設置、交差点の改良、道路反射鏡やカラー舗装の設置及びLEDを用いた道路照明灯の更新といった交通安全施設等の整備を行うとともに、横断歩道橋等の道路施設の維持補修を行った。

道路の改良及び舗装

27億5,405万円

市民生活に密着した生活道路について、安全で快適な道路交通環境の改善を図るため、地域特性に応じた市道の歩車道の拡幅や側溝等を新設した。

また、国道409号、主要地方道横浜上麻生等の主要幹線道路の整備事業を実施した。

橋りょう架設改良及び補修

20億1,203万円

仮称等々力大橋について、都市間の連携強化や交通の円滑化を目的として、東京都と連携し、本市側の橋台・橋脚工事を実施した。

また、末吉橋について、交差点の渋滞緩和や歩行者の安全確保を目的として、横浜市と連携し、旧橋の撤去工事を実施した。

さらに、地震に強い都市基盤を整備するため、橋りょうの耐震対策事業を実施するとともに、「川崎市橋りょう長寿命化修繕計画」に基づき、鷹野大橋ほか182橋について、橋りょう長寿命化事業を実施した。

自転車対策

10億9,945万円

「川崎市自転車活用推進計画」に基づき、民間事業者主体によるシェアサイクル事業の本格運用を開始し、民間用地に加え、公園等の公共用地へのポート設置を拡充するとともに、自転車利用に係るキャンペーンを通じ、自転車の一層の利用促進に向けた広報啓発に取り組んだほか、自転車等の安全な利用環境の充実に向け、危険箇所の安全対策など、自転車通行環境の整備を実施した。

また、放置自転車等の撤去活動とともに、駐輪需要を踏まえた駐輪場の整備や自転車等保管所の効率的・効果的な運営に向け、保管所の再編整備を実施した。

都市計画道路等の整備

47億4,805万円

広域拠点や交通結節点の機能強化及び骨格的な幹線道路ネットワークの形成を図るため、都市計画道路荏宿小田中線や世田谷町田線等の改良事業を実施した。

連続立体交差事業の推進

23億3,099万円

京浜急行大師線の1期区間（小島新田駅～東門前駅間）において、大師橋駅や小島新田駅の駅舎整備などを実施した。

また、JR南武線の矢向駅～武蔵小杉駅間において、概略設計を実施するとともに都市計画や環境影響評価の手續に着手した。

河川の整備及び維持補修

27億3,293万円

五反田川放水路整備事業について、分流部では管理棟の建築工事、立坑内の主排水ポンプ等の機械設備及び受変電設備等の電気設備の設置工事を実施し、放流部では管理棟の建築工事を実施した。

また、平瀬川支川の河川改修や平瀬川の老朽化した護岸の更新を実施するとともに、水門等の河川管理施設の保守点検・補修を行うなど、適切な維持管理を実施した。

さらに、令和元年東日本台風を踏まえた浸水対策について、河川整備計画に基づき平瀬川の多摩川合流部対策として多摩川の計画堤防高に合わせた自立式特殊堤の築堤に向け調査・設計を行った。

緑化の推進

6億604万円

緑化の推進を図るため、植樹祭の開催など、「市民150万本植樹運動」を引き続き展開するとともに、市内の建築物の壁面の緑化に取り組む事業者に対して、経費の一部を助成した。

また、市制100周年の節目を迎える令和6年度に、全国都市緑化かわさきフェアを開催するにあたり、基本・実施計画の策定に向けた準備を行うとともに、各区におけるPR活動等を行った。

緑地の保全

7億4,086万円

都市における良好な自然環境を保全するため、特別緑地保全地区を0.9ha指定するとともに、西黒川特別緑地保全地区ほか4地区の用地取得を行った。

また、保全した樹林地を維持するため、公有地化した保全緑地における森林環境譲与税を活用した樹林地管理の方針の策定を行うとともに、ナラ枯れ対策として、倒木等により被害の生じるおそれがある住宅に隣接する樹木や園路沿いの樹木について、伐採等の対応を実施した。

さらに、緑地の利活用と保全の好循環の創出に向けて、王禅寺四ツ田緑地において自然体験イベントの実施や野外活動団体による利活用の促進を行った。利用者の半数が里山管理活動にも参加するなど、保全活動への繋がりが把握できたことから、菅生緑地（水沢の森）や橘特別緑地保全地区

に取組を拡大した。

富士見公園再編整備の推進

3億3,698万円

緑、活気、憩い、ふれあいのある、都心のオアシス・富士見公園の実現に向けて、公園全体の再編整備及び維持管理運営を担う事業者と契約を締結し、官民連携による事業に着手した。

等々力緑地再編整備の推進

1億8,162万円

スポーツを中心に人とまちが元気になり、誰もが心地よく過ごせる等々力緑地の実現に向けて、緑地全体の再編整備及び維持管理運営を担う事業者と契約を締結し、官民連携による事業に着手した。

公園緑地の整備拡充

9億6,738万円

主要な公園緑地において、倒木や落枝など施設利用者に危険を及ぼすおそれのある樹木について、伐採等の対応を実施した。また、生田緑地初山地区の用地取得を行った。

さらに、菅生緑地等において、緑地の保全活動団体やプレーパーク団体との連携を支援することで、自然体験学習の場を創出した。また、公園等において、日常的にスポーツに触れる場を確保するため、御幸公園等にバスケットゴールを設置し、利用ニーズと設置条件を確認する実証実験を実施した。

夢見ヶ崎動物公園の魅力創出に向けた取組の推進

1,981万円

「川崎市夢見ヶ崎動物公園基本計画」に基づく取組を推進するため、再整備の考え方を整理するとともに、来園者の利便性向上に資する仮称パークセンター等の設計を行った。

また、クラウドファンディングにより寄附金を募り、動物のより良い健康維持管理のために必要な医療機器等を購入した。

市営霊園の利用者募集及び維持管理

2億3,704万円

緑ヶ丘霊園においては、従来の一般墓所150か所に加え、新規整備した小区画の一般墓所220か所及び合葬型墓所500体の公募を行い、早野聖地公園においては、一般墓所、壁面型墓所、芝生型墓所及び集合個別型墓所で計70か所の公募を行った。

また、指定管理者制度による霊園の適切な維持管理を実施した。

多摩川プランの推進

2億740万円

「川崎市新多摩川プラン」に基づき、引き続き多摩川緑地の適切な維持管理を行うとともに、かわさき多摩川ふれあいロードの拡幅及び未整備区間の延伸に向けた検討等を行った。

また、「多摩川エコミュージアムプラン」の推進拠点である二ヶ領せせらぎ館や大師河原水防センターにおいて、適切な管理運営を行うとともに、市民との協働による環境学習を実施した。

救急体制の強化

4億794万円

救命効果向上のため、メディカルコントロール体制における医師による指示、指導助言、再教育、事後検証等を行ったほか、救急隊が救急活動において使用する高度資器材（自動体外式除細動器等）を常時適切に運用できるよう維持管理を行った。

また、救急救命処置を行うことのできる救急救命士の常時乗車体制を確保するため、新たに7名を養成するとともに、高規格救急自動車6台を更新し、新型コロナウイルス感染症対応として、自動心肺蘇生器を39台配備した。

さらに、A Iを活用した救急需要予測及び救急隊の配置変更を実施した場合の現場到着時間短縮効果について、シミュレーション機能を有するシステム作成を実施した。

消防団活動の強化

1億363万円

消防団の災害対応能力の向上及び消防団員の確保のため、年額報酬を階級別に改定するとともに、出動報酬を新設することで、消防団員の処遇を改善し、消防団を中核とした地域防災力の充実強化

を図った。

消防力の強化

5億83万円

老朽化した宮前消防署宮崎出張所について、女性職員の当直施設の追加や仮眠室の個室化等の機能の見直しや充実を図る基本・実施設計を行ったほか、中原消防団住吉分団住吉西班器具置場改築の基本・実施設計を行った。

また、消防ポンプ自動車3台、水槽付消防ポンプ自動車1台、運搬車2台、地震体験車1台等を更新した。なお、地震体験車は巨大地震に対して、防災意識の高揚、安全確保に必要な知識の向上を図るためVRによる模擬体験機能を強化した車両とした。

航空隊の24時間運航体制の確立に向けて、二人操縦士体制や地上勤務員の配置等を定めた「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」を踏まえた増員等の体制整備を進め、操縦士及び整備士に本市が所有するヘリコプターの限定変更資格を取得させた。

＜行政運営に＞

議会広報事業

6,311万円

「市民に身近な開かれた議会」をめざし、年4回の広報紙「議会かわさき」を各戸配布するとともに、視覚に障害のある方のため、点字版・録音版を発行した。また、本会議や予算・決算審査特別委員会、常任委員会等の模様を市民が視聴できるようインターネット議会中継（生中継・録画中継）を実施したほか、広報用テレビ番組を年2回放映した。

オンライン会議システム関係事業

266万円

感染症対策や災害の発生等により、議員が参集困難な状況においても議会としての機能の継続を図るため、5つの常任委員会のオンライン会議を同時に開催することができる環境を整備した。

文書共有システム関係事業

510万円

本会議や予算・決算審査特別委員会、常任委員会等で使用する会議資料や執行機関からの議員に対する情報提供資料について、タブレット端末を活用した文書共有システムによりペーパーレス化を進め、効率的な議会運営を推進した。

行財政改革の推進

554万円

川崎市総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進に向け、「川崎市行財政改革第3期プログラム」に基づき、必要な経営資源であるヒト・モノ・カネ・情報・時間の確保等により、持続可能な行財政基盤を構築しながら、市民満足度の一層の向上を図るため、「社会経済状況の変化を踏まえた市民サービスの再構築」、「市役所の経営資源の最適化」、「多様な主体との協働・連携の更なる推進」及び「庁内の人材育成と意識改革」の4つの柱に基づく取組を推進した。また、川崎市行財政改革推進委員会の意見を踏まえて、「川崎市行財政改革第2期プログラム」の最終評価を実施した。

働き方・仕事の進め方改革の推進

2億2,224万円

「職員一人ひとりがワーク・ライフ・バランスを実現でき、多様な人材が活躍できる職場づくり」に向けて、RPA等の活用による業務プロセス改革を行い、業務効率化を図るとともに、さらなる環境整備に向けて、テレワーク端末の追加調達等を行った。

また、障害者の更なる職域拡大や庁内業務の効率化を図るため、引き続き会計年度任用職員の雇用を拡大するとともに、総務事務を集約化し、障害者雇用により運営するワークステーション機能の本格実施への準備を行うなど、多様な人材が活躍するための取組を推進した。

総合計画、政策評価の推進

1,371万円

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、「川崎市総合計画

第3期実施計画」の着実な推進を図るため、施策・事務事業の進行管理を実施したほか、第2期実施計画について、市民目線・専門的視点で市の内部評価結果の妥当性等の検証を行うとともに、効率的・効果的な施策推進に向けた意見を聴取するため、川崎市政策評価審査委員会において、重点的な審議対象施策を中心に審議等を行い、総括評価を実施した。

特別市の実現に向けた取組の推進

2, 487万円

特別市の実現に向けて、制度を分かりやすく説明する動画やパンフレットを作成し、地域の方々を対象とした出前説明会を開催するなど、市民向けの積極的な広報を行うとともに、指定都市市長会等の関係団体と連携して国へ要請を行い、機運の醸成を図った。また、制度の検討を進めるため、神奈川県の実務事業等を調査し、本市に関する事務事業の予算や職員数等について試算した。

SDGsの推進

1, 308万円

SDGs登録・認証制度の運用、SDGsプラットフォームによるかわさきSDGs大賞での優良事例の共有、モデル事業創出に係る補助制度や分科会制度等による事業者支援及びセミナー開催による情報共有・交流の促進を行うなど、SDGsの達成に向けた取組を推進した。

シティプロモーションの推進及び広報活動の充実

4億1, 665万円

川崎の都市イメージの向上や市民の川崎への愛着・誇りの醸成を図るため、民間事業者・市民団体等との連携により、多様なメディアを活用して川崎の多彩な魅力を市内外に発信するとともに、メディアコーディネーターを活用し、各施策が都市イメージの向上等につながるよう支援した。

また、研修等を通じて職員の広報マインドの醸成を行うとともに、川崎は多様な主体がつながりあい、新たな価値や魅力を生み出すまちであるというブランドメッセージの理念を浸透させるため、ポスター等を活用し、様々な機会を捉えて積極的にプロモーション活動を実施した。

市政だよりやホームページ、テレビ・ラジオ等の各種媒体を活用し、市民に必要な情報を積極的に届けるとともに、ホームページのリニューアルに向けた取組を進めた。

令和6年に迎える市制100周年に向け、市民・企業・団体等と協働・共創して多様な記念事業を展開するため、実行委員会を設立するとともに、市制100周年記念事業実施計画を策定した。

また、市制100周年PRポスターの作成やクラウドファンディングを活用した白黒写真のカラー化、広報紙の発行など、市制100周年に向けたPRを行った。

新本庁舎の整備の推進

145億5, 330万円

災害対策活動の中核拠点となる新本庁舎の整備について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により工期を延長したが、令和5年度の完成をめざし、超高層棟新築工事及び復元棟新築工事を推進した。また、第2庁舎の解体等に係る設計を完了し、工事の契約手続に着手した。

電子市役所の整備

2億6, 251万円

市民の利便性向上や安全・安心な暮らしを支えるため、各区役所等の公共施設に「かわさきWi-Fi」を整備したことに加え、かわさきアプリや市LINE公式アカウント、AIチャットボットシステム等を活用し、市民が求める必要な情報を効果的に発信した。

また、市民がいつでも、どこからでもオンラインで手続きができるよう、スマートフォンを利用した公的個人認証、クレジットカード決済等に対応した「オンライン手続きかわさき」の導入や、マイナンバーを記載する手続で利用する、国の「ぴったりサービス」の活用に向けたシステムの構築により、行政手続のオンライン化を推進するとともに、デジタルデバйд対策として、NPO法人と連携し、スマホ教室・相談会を実施した。

住民基本台帳等の対象20業務について、国が定める標準システムへの移行に向けて、外部の専門的知見を活用し、業務所管に対して施策面での助言や技術的支援等を行った。

資産マネジメントの推進

27億5, 839万円

「資産マネジメント第3期実施方針」に基づく資産保有の最適化や、長寿命化等の取組を推進するとともに、公共建築物及び公有地・公共施設に隣接する崖の防災対策を推進した。

また、新本庁舎も含めた市役所・区役所駐車場の貸付や、区役所への壁面広告の設置など、財産の有効活用の取組を推進し、歳入確保・歳出削減を行った。

市民オンブズマン制度及び人権オンブズパーソン制度の推進

6, 147万円

市政の改善並びに子どもの権利及び男女平等に関わる人権に関する相談・救済を行った。

臨海部活性化の推進

3, 100万円

臨海部の活性化に向けて、企業、学識者、行政、地域代表等で組織する「川崎臨海部活性化推進協議会」を開催し、産学公民が連携した取組を推進した。また、臨海部ビジョン策定後の社会・経済状況の変化を踏まえ、30年後の将来像の実現に向けた最適な取組を再構築し、臨海部ビジョンリーディングプロジェクトの改定（案）をとりまとめた。さらに、我が国の経済・社会の発展をけん引する新たな研究開発拠点の形成をめざして企業立地を促進する「イノベート川崎ネクスト」の創設や、川崎臨海部の認知度の向上を目的とした積極的な情報発信など、各リーディングプロジェクトに基づく具体的な取組を推進した。

国際戦略拠点整備の推進

2億6, 200万円

キングスカイフロントにおいて、「国家戦略特区」及び「国際戦略総合特区」の制度等を活用し、拠点形成を進めた。また、キングスカイフロント立地機関の研究・事業活動の活性化を図るクラスター化推進機能を更に強化するため、産業振興財団を中心として、企業、大学、研究機関等が相互に連携・共創する取組を推進するとともに、多摩川スカイブリッジの開通を契機とした大田区との産業連携を進めた。さらに、本市が参画する「Greater Tokyo Biocommunity」が令和4年度に「グローバルバイオコミュニティ」として内閣府により選定され、投資家やアクセラレーターなどが集積するビジネス拠点との連携体制を構築した。また、シェアオフィス「殿町コネクト」及び米国のトップインキュベーターと連携したインキュベーション施設「iCONM in collaboration with BioLabs」を開設し、スタートアップ支援の取組を開始した。

市内の小学生等がキングスカイフロントやサイエンスに触れる機会づくりとして「キングスカイフロント夏の科学イベント」を開催した。また、良好な景観形成及び防災力の向上、国内外からの来訪者の利便性向上などを目的とした、国際戦略拠点に相応しい高水準・高機能な拠点整備を推進した。さらに、多摩川スカイブリッジの供用開始に合わせ、キングスカイフロントを経由し、大師橋駅及び浮島バスターミナルと天空橋駅を結ぶ新規バス路線の運行を開始した。

サポートエリア整備の推進

1億3, 675万円

キングスカイフロントをはじめとした臨海部へのアクセス性を高める交通拠点機能の強化に向けて、大師橋駅前交通広場の令和6年度中の完成・供用開始を見据えた関係機関協議及び用地取得に向けた取組を推進した。

また、「塩浜3丁目周辺地区土地利用計画」に基づき、市有財産の有効活用による新たな機能導入に向けて、社会実験等を通じた調査・検討を行うとともに、地区の土地利用を支える基幹的道路の整備に向けた取組を推進した。さらに、「浮島1期地区土地利用基本方針」に基づき、本格的な土地利用に向けた取組を推進した。

水素社会の実現及びカーボンニュートラルコンビナートの形成に向けた取組の推進

2, 082万円

「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」に基づき、企業間連携によるプロジェクト創出の取組を行うことなどを目的に「川崎カーボンニュートラルコンビナート形成推進協議会」を設置するとともに、近隣自治体と連携協定を締結、関係企業等と共に川崎臨海部周辺の水素需給のポテンシャル調査を国の委託事業として実施するなど、川崎臨海部のカーボンニュートラル化と産業競争力の強化の同時実現に向けた取組を推進した。

ナノ医療イノベーションの推進

3億473万円

キングスカイフロントで進めているライフイノベーションの中核施設である「ナノ医療イノベーションセンター」に対して研究を促進する取組を実施した。

戦略拠点形成の推進

3, 157万円

南渡田地区を臨海部の機能転換を牽引する新産業拠点と位置付けており、その実現に向け、めざす方向性や拠点形成コンセプト、土地利用方針等を取りまとめた「南渡田地区拠点整備基本計画」を令和4年8月に策定した。

また、基本計画で位置付けた先行地区について、本市との協議の上で、地権者がまちづくりを担う事業者を決定し、研究開発機能や多様な支援機能を中心とした土地利用を推進することを3者で確認した。

臨海部大規模土地利用の推進

6, 211万円

扇島地区など川崎臨海部における大規模土地利用転換の推進に向けて、学識経験者からの意見聴取や土地利用検討に関わる調査等を実施し、地権者等をはじめとした関係者との協議・調整を踏まえ、令和4年11月に「土地利用に係る基本的な考え方」を策定し、土地利用の方向性、導入機能及び基盤整備の考え方等を示した。また、令和5年1月には、新たに導入する機能や基盤整備等に関して、市と関係省庁等が一体となって必要な措置等を検討するための「臨海部大規模土地利用調整会議」を設置し、土地利用方針の策定に向けた取組を推進した。

臨海部交通ネットワーク形成の推進

4, 638万円

臨海部における大規模土地利用転換を見据えた将来交通ネットワークのあり方を、臨海部ビジョンの改定（案）に取りまとめた。新たな基幹的交通軸について、路線バスの機能強化を図るBRT（Bus Rapid Transit）の川崎駅から水江町の運行を開始した。また、多摩川スカイブリッジの開通後の交通量調査を行い、整備事業の事後評価を実施し、結果を取りまとめた。

市税システムの更改

7億9, 052万円

適正・公平な税務行政を推進するため、市民の利便性向上、税務事務の業務改善、持続可能なシステム運用に向けた市税システムの更改の取組を進め、検証作業及びデータ移行作業を完了して、新システムを稼働し、運用を開始した。

＜計画的なまちづくりに＞

国産木材利用の促進

1, 779万円

地球温暖化防止や循環型社会の形成に資する取組として、国産木材の利用促進に向け、フォーラム等の運営を行うとともに、不特定多数の市民が利用する店舗等の木質化補助制度により、3件の助成を行った。また、林産地と連携し、市民へ木の良さを伝えるための普及啓発イベント等を実施した。

ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

920万円

「新川崎・鹿島田駅周辺地区バリアフリー基本構想」について、バリアフリー法に基づき、改正に向けた検討を行った。また、バリアフリーマップについて、国土交通省のオープンデータを活用し、施設のバリアフリー情報等を追加し充実を図った。

また、駅利用者の誰もが安心・安全に駅を利用できるよう鉄道事業者とホームドアの整備に向けた協議・調整を行うなど、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進した。

計画的なまちづくりの推進

1, 885万円

本市の都市計画の根幹的な方針等を定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等の見直しに先立ち、見直しの土台となる基本的考え方を策定・公表した。

また、小杉駅周辺地区における都市計画の基本的な方針を定める「川崎市都市計画マスタープラン小杉駅周辺まちづくり推進地域構想」の改定に向けた検討を行った。

さらに、都市再生特別措置法に基づき、住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための

計画である立地適正化計画の策定に向けた検討を行った。

路線バス走行環境改善に向けた取組

1, 178万円

平成29年度に改定した「都市計画道路網の見直し方針」を踏まえた取組の推進、公共交通の強化に向けたモデル路線（野川柿生線ほか）におけるバスベイ整備の調査・検討を進めるとともに、向丘中学校下バス停にバスベイを設置し、供用開始した。

身近な地域交通環境の整備

1億5, 291万円

コミュニティ交通の本格運行4地区について、運行の継続に向け、支援を行った。また、コミュニティ交通の導入に向けて、地域の主体的な取組として2地区で実施した試験走行等、検討段階に応じた支援を行った。また、新技術・新制度を活用し民間事業者等と連携した実証実験を2地区で実施した。

路線バスをはじめとする地域公共交通の取組の方向性等を定める「地域公共交通計画」に基づく取組の進捗管理を行った。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、バス待ち環境の向上のため、12か所で町内会等によるバス停ベンチ管理の実証実験を行うとともに、原油価格高騰等の影響を受けたバス・タクシー事業者に対して、公共輸送サービスを維持・確保するため、支援金を交付した。

魅力ある都市景観形成及び市民主体の地区まちづくりの推進

290万円

「川崎市景観計画」に基づく、景観法の届出前の事前協議49件、専門家の助言を活かす景観アドバイザー制度の活用32件に対する、景観形成基準を踏まえた指導により、良好な景観形成を推進した。

川崎市地区まちづくり育成条例等に基づき、5地区で市民発意のまちづくり活動の支援を行った。

地域の主体的な防災まちづくりの推進

1億824万円

地域防災力向上を図るため、火災延焼リスクの高い地区内の10町会において防災まちづくりの活動支援を行った。

密集市街地の改善のため、不燃化推進条例に基づき、老朽建築物の除却及び耐火性能に優れた建築物の新築工事に対する費用の一部を助成した。また、小田周辺戦略エリアでの密集市街地の改善の推進に向けた検討を行った。

都市拠点整備の推進

68億4, 356万円

京急川崎駅西口地区における民間開発の誘導と基盤の再編整備に向け、再開発事業などの都市計画手続に着手した。また、民間による公共空間の恒常的な利活用に向け、川崎ルフロン前広場等において、川崎ルフロンや銀柳街等とも連携し、定期的なイベント実施等による実証実験を行った。

小杉駅周辺地区再開発について、総合自治会館跡地等の民間活用施設の開業にあたり、一層の公共サービスの質の向上等につなげるためのモニタリング等の運用方法を取りまとめた。

鷺沼駅前地区再開発について、施設計画や機能の検証結果を受け、都市計画手続を再開するなど、早期の事業着手に向けた取組を推進した。また、宮前区のミライづくりプロジェクトの取組と併せて、オープンハウス型説明会の開催やニュースレターの区内全戸配布等による周知を行った。

登戸地区土地区画整理事業について、仮換地指定を一部の地区について実施し、一部建物について移転補償を行うとともに、道路築造等工事を行った。また、登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区のまちづくり推進のため、登戸2号線等において、居心地がよく歩きたくなる道路空間の形成に向けた社会実験を実施した。

新百合ヶ丘駅周辺のまちづくりについて、横浜市高速鉄道3号線延伸の動向や地域の意見等を踏まえて令和4年3月に作成した「新百合ヶ丘駅周辺まちづくりの基本的な考え方」に基づき、交通環境改善や都市機能集積に係る検討を実施した。また、万福寺檜山公園のオープンスペースを活用した賑わい創出に係る実証の取組等を行った。

公共交通機関等の整備

7億8,384万円

南武線駅アクセス向上等整備事業について、J R 稲田堤駅へのアクセス向上を図るため、自由通路及び橋上駅舎の工事を進めた。

J R 横須賀線武蔵小杉駅構内及び駅周辺の混雑緩和等を図るため、令和5年度内の供用開始に向けて、新規改札口設置工事に着手した。

既存建築物等の安全確保

1億6,051万円

特定建築物や耐震診断が義務付けされた沿道建築物の耐震性の向上を促すため、耐震改修等の費用の一部を助成した。木造住宅や分譲マンションの耐震性の向上を促すため、木造住宅の耐震診断士を派遣するとともに、耐震改修等の費用の一部を助成した。

地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、小学校（10校）の通学路沿いブロック塀の調査を行い、適正管理の啓発を行った。また、道路等に面したブロック塀等の撤去費用の一部を助成した。

宅地の震災被害や崖崩れによる被害等を軽減するため、大規模盛土造成地の調査とともに、老朽化した擁壁等の改修に要する費用の一部を助成した。

宅地の防災性向上に向け、崖地に関する新たな技術を活用した変動の観測や、地盤等の専門家による相談支援を行った。

良好な住宅・住環境の整備

75億6,973万円

市営住宅の長寿命化改善工事について、5団地で222戸が完了し、3団地で228戸に着手した。

川崎市住宅供給公社に管理代行等の委託を行うことにより、市営住宅等17,552戸に係る入居者の募集・決定、建物の維持・修繕及び入居者からの相談等への対応などの管理業務を行った。

公営住宅整備事業における新築工事について、1団地で32戸が完了し、1団地で49戸に着手した。

高齢者向け優良賃貸住宅事業について、高齢者向けの良質な賃貸住宅認定事業者に対し、入居者の家賃負担を軽減するための助成を行った。

分譲マンションのバリアフリー化について、分譲マンションの共用部分における傾斜路、手すりの設置等の段差解消工事を実施する管理組合に対し、費用の一部を助成した。

空き家利活用事業について、「川崎市管理不全空家等対策ガイドライン」の作成に向けた取組を進めるとともに、地域のまちづくりに資する空家の利活用希望者と、空家所有者のマッチングに向け、空家2件、利活用希望者9件の登録を行った。

<地域経済の発展に>

産業政策

9億6,996万円

企業、市民等の交流機会を創出する施設として「川崎市コンベンションホール」を運営した。

また、「川崎市海外ビジネス支援センター（KOB S）」による海外展開に係る相談対応のほか、海外展示会や国際認証の取得経費の一部を助成する「グローバル展開支援事業補助金」、国際的な電子商取引を活用したテストマーケティングを支援する「越境EC等促進事業」等により市内中小企業等の海外展開を支援した。

消費生活の安定及び向上を図るため、消費生活相談を実施するとともに、消費生活サポーターの育成・フォローアップや「消費者市民社会」の普及・啓発を行った。

地域商業及び観光の振興

17億1,542万円

魅力と活力のある商業地域の形成を図るため、地域商業のにぎわい創出を担う次世代の商業者を発掘・育成する「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN」や意欲ある事業者の認知度向上を目的とした市民参加型イベント「かわさきAKINAI AWARD」の開催等に新たに取り組んだほか、価格転嫁が困難な市内公衆浴場事業者に対して高騰する燃料費の支援や、商店街等が行うイベントや課題解決の取組への支援等を行った。また、新型コロナウイルス感染症で売上が減少している飲食店等における消費の促進やデジタル化への対応等を目的として「川崎じもと応援券（第

3弾)」を電子商品券により発行した。

観光協会や民間事業者等と連携し、新たな工場夜景定期ツアーの企画及び実施の支援をしたほか、SNSにより市内観光資源のプロモーションを実施した。また、「かわさき きたテラス」内の観光案内所等で市内外からの来訪者に対する観光案内を行うとともに、「ナイトタイムエコノミー」の推進として、「川崎夜市」の開催やナイトマイクロツーリズムの振興などによりインバウンド需要に向けた下地づくりの取組を行った。さらに、テレワーク及び市内宿泊施設の利用促進のため、「市内宿泊施設テレワーク利用促進事業」を実施した。

工業振興

1億1,956万円

市内中小企業の優れた製品・技術の「川崎ものづくりブランド」への認定、市内への立地を希望する市内外企業の調査や立地可能な事業用地情報の収集、「がんばるものづくり企業操業環境整備助成制度」を通じた市内ものづくり企業の集積維持・強化に向けた支援を行った。

環境分野に関する優れた技術・取組の情報発信やビジネスマッチング機会提供のため、「第15回川崎国際環境技術展」を3年ぶりに対面で開催するとともに、「かわさきグリーンイノベーションクラスター」を通じて、市内企業等における環境ビジネスの創出支援等を行った。

市内中小企業におけるESGファイナンスの普及を目的に、2社のモデル事業を実施するとともに地域金融機関で構成する研究会を開催し、金融機関の商品化に向けた知見の共有等を実施した。

中小企業の支援

219億5,854万円

大企業と中小企業の技術交流による新製品開発等を支援する知財マッチング会を開催した。

「Kawasaki Welfare Technology Lab」（通称：ウェルテック）を福祉製品開発支援拠点とし、東京

工業大学及び産業技術総合研究所等と連携して、福祉製品等の開発・改良に向けた技術的助言など市内企業への支援を実施した。また、「かわさき新産業創造センター（KBIC）」や、NEDO、本市及び産業振興財団の3者が運営する起業家支援拠点「K-NIC」において、ベンチャー企業等の成長支援やオープンイノベーションを促進するほか、成長が期待されるベンチャー企業等10者に対し、専門家による伴走型の個別支援を行った。さらに、将来の量子技術分野の産業化をけん引する次世代の人材を川崎から輩出することを目的として、東京大学及び日本IBMとの共催により、市内の高校生を対象とする量子人材育成プログラムを開催した。

SDGsを経営に導入するためのガイドブックの作成やセミナー等の実施により、市内中小企業のSDGsに関する取組を支援した。

市内中小企業が行う新技術・新製品開発に要する経費の一部を助成する「新技術・新製品開発等支援事業補助金」や「産学共同研究開発プロジェクト補助金」により支援を行ったほか、オンラインを活用した効果的な販路開拓や事業承継の促進、事業継続力強化に向けた支援を行った。

市内中小企業のデジタル化に向けて、デジタル技術導入の事例、メリット、取組手法等に関するセミナーの開催、専門家による伴走型の支援を行った。

金融機関による支援を受けながら経営改善に取り組む市内中小企業等を対象とした「コロナ対応伴走支援型経営改善資金」等の融資制度による資金繰り支援を実施したほか、国・県・市等の様々な支援施策の紹介・申請のサポート等を行う「ワンストップ型経営相談窓口」を引き続き設置した。

都市農業の振興

2億2,114万円

担い手育成、市内産農産物の付加価値向上等の都市農業振興を図るため、意欲ある認定農業者等に対して経営改善に係る経費の一部を助成する「農業経営高度化支援補助金」、温室などの農業用施設を導入する経費の一部を助成する「農業施設整備事業補助金」などの支援を行ったほか、新規就農促進に向けたマッチングや多様な主体と連携を図るフォーラムを実施した。

また、環境保全型農業をテーマとした新技術の導入促進を図るため、講習会の開催、資材導入に対する経費の一部を助成した。

生産緑地については、1.8haの指定を行い、特定生産緑地については、JAセレサ川崎と協定を結び、戸別訪問、チラシ配布等を行い周知に努め、3.4haの指定申出を受け付けた。

就業支援及び勤労者福祉の充実

6億1,517万円

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において489名の就職が決定するとともに、若者の職業的自立を支援する「コネクションズかわさき」においても134名が就職等の進路に結びついた。

また、若年者、女性、シニア及び就職氷河期世代等の多様な人材の確保・活躍を支援し、求職者の就業支援と市内中小企業等の人材確保を推進した。さらに、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた求職者に対する就業支援の強化のため、求人開拓員の拡充やスキルアップ支援事業を実施した。

市内の幅広い業種の中小企業等に対し、「働き方改革・生産性向上」に資するソフトウェア・設備導入や人材確保・育成の取組に対する支援や、企業間の連携による生産性向上への取組支援、優れた取組の普及促進を行った。

技能職団体による中学校職業体験5校、「かわさきマイスター」5名の認定、「かわさきマイスター」の学校派遣、市民向け講習会等を実施した。

＜環境・リサイクルに＞

環境教育の推進

281万円

脱炭素社会の実現につながる市民・事業者の行動変容の促進に向け、学校等と連携した子ども向け環境教育・学習として電子版環境副読本や幼児環境教育プログラムの作製を行った。また、地域や職場で率先して環境学習・保全活動を行うことのできる人材の育成のため、地域環境リーダー育成講座を開催するなどの取組を実施した。

国際環境施策の推進

921万円

環境技術を活かしたグリーンイノベーションの推進に向けて、企業間連携によるビジネスアイデアを創出する研究会を開催したほか、優れた環境技術や脱炭素の取組の情報発信等を実施した。

地球温暖化対策の推進

9億5,922万円

令和5年3月に、昨今の社会状況を取り巻く変化等を踏まえ、2050年の脱炭素社会をめざすことを基本理念とし、事業活動に係る計画書及び報告書に関する制度の見直しや建築物への太陽光発電設備等の設置を総合的に促進する制度の新設等のため、「川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例」の改正を行った。

脱炭素モデル地区「脱炭素アクションみぞのくち」において、脱炭素化に資する市民に身近な取組等の情報発信や、事業マッチング・補助金制度等を通じた事業者の取組展開への支援を行い、市民・事業者の行動変容の促進に向けた取組を実施した。令和4年4月には、「脱炭素アクションみぞのくち」などの取組が評価されたことにより、国の脱炭素先行地域に選定され、民間事業者と共同で、民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロに向け、再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入を推進した。

CC川崎エコ会議を通じた情報発信を始め、地球温暖化防止活動推進センターやかわさきエコ暮らし未来館を拠点とした普及啓発活動、事業活動地球温暖化対策計画書・報告書制度の運用、ライフサイクル全体でCO₂削減に貢献する川崎発の製品等を認定する低CO₂川崎ブランドの運用を行うとともに、令和4年10月からは脱炭素行動宣言の募集を開始した。また、2030年度までの全公共施設の照明のLED化に向けた取組等による公共施設の温室効果ガス排出量削減の取組や、2030年度までの公用乗用車の次世代自動車導入率100%の達成に向け、計画的な次世代自動車への入替を実施した。

市民の電気自動車の利用機会の創出等を目的とした再生可能エネルギー100%によるEVカーシェアの実証実験を開始するとともに、マンションへの充電インフラの整備促進を目的に、電気自動車や充電器設置のメリット等を盛り込んだ冊子「EVマンション充電のススメ@かわさき」を発行した。

環境分野におけるエネルギー対策等の推進

7, 004万円

市役所の率先行動として、溝の口駅周辺5施設及び市内23施設にて再生可能エネルギー100%の電気を導入するとともに、2030年度までに設置可能な施設の半数に太陽光発電設備を導入するため、学校施設等の調査を実施した。また、「市建築物における環境配慮標準」の運用ガイドラインを作成し、公共施設への環境配慮型設備の率先導入を進めた。

さらに、創エネ・省エネ・蓄エネを組み合わせた総合的なエネルギー対策の推進を図るため、住宅用環境エネルギー機器導入に対する補助を実施するとともに、スマートシティの実現に向けた関連プロジェクトを実施した。

令和5年度の地域エネルギー会社設立に向け、事業者の公募を行い、事業パートナーと金融機関パートナーに係る交渉権者の選定を行うとともに、令和5年2月に基本協定を締結した。

環境総合研究所における取組の推進

5億1, 916万円

地域の良好な環境を守るための大気や水質の監視・調査・研究、学校や企業等多様な主体との協働推進及び優れた環境技術による国際連携等の取組を推進した。また、脱炭素に資する環境技術の開発など、産学公民連携公募型共同研究を実施した。

大気や水などの地域環境対策の推進

9, 392万円

環境基準の達成維持のために、公害対策関係法令及び川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例に基づき、事業所等に大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音及び振動等の監視・指導を行った。

また、更なる環境負荷の低減を図るために、水辺に親しむ機会の創出や市民参加の促進等、環境配慮意識の向上に向けた取組を推進するとともに、交通環境配慮行動の促進として、低公害・低燃費車の導入助成などの取組を実施した。さらに化学物質による環境影響の未然防止として、事業者における化学物質の自主管理、環境リスク評価、リスクコミュニケーションの推進などを総合的に実施した。

廃棄物の収集及び処理事業の推進

80億2, 354万円

廃棄物の効率的・効果的な収集運搬や、適正かつ安定的な焼却処理及び資源化処理を実施した。

また、新型コロナウイルス感染症禍において、原油価格の影響を受けながら市民生活を支えるために業務を継続している一般廃棄物収集運搬業者に対し燃料費の支援を実施した。

廃棄物の減量化、資源化の推進

2億6, 492万円

地球環境にやさしい持続可能なまちをめざし、ごみの減量及び資源化の推進に向けた各種広報を実施した。また、事業系一般廃棄物排出事業者指導、小型家電の拠点回収、ごみゼロカフェの開催、生ごみリサイクルリーダーの派遣、生ごみ処理機等の購入費や市民団体の活動費の一部の助成をするとともに、資源集団回収実施団体には奨励金、回収業者には古紙市況に連動した報償金を交付し、資源集団回収を推進した。

さらに、廃棄物の更なる減量化・資源化を推進するため、プラスチック製品とプラスチック製容器包装を一括で収集しリサイクルするプラスチックごみ一括回収の実現に向けて、モデル回収実証事業を実施し、効果的な収集・処理体制を検討した。その結果を踏まえ、令和6年度からの先行実施（川崎区）と令和7年度の対象地域拡大（幸区・中原区）及び令和8年度の全市実施に向けた事業手法を取りまとめた。

放射線安全対策の推進

1億6, 630万円

東日本大震災に伴う原発事故由来の放射性物質の影響に対する市民の不安解消を図り、安全・安心な市民生活を確保するため、「川崎市東日本大震災に伴う放射性物質に関する安全対策指針」に基づき、環境モニタリング等の取組を推進した。

廃棄物処理施設等の整備

138億7, 773万円

廃棄物処理施設を安定的に稼働させるため、廃棄物関連施設の維持補修工事を実施するとともに、

浮島処理センターの基幹的設備改良工事及び入江崎クリーンセンターの延命化工事を実施した。

廃棄物処理を適正かつ安定的に行うため、橘処理センターでは、令和5年度工事完成に向けた躯体工事及びプラント工事を実施し、堤根処理センターにおいては、建て替えに向け、プラスチック資源循環施策や脱炭素化に資する施設の検討を進め、施設整備計画へ反映させるための検討を行った。あわせて、堤根余熱利用市民施設の整備事業について、事業者ヒアリングを行い、整備基本計画策定に向けた検討を実施した。

入江崎クリーンセンターの移転については、各種法令の整理や総合調整条例に基づく手続を行い、整備計画等を作成した。

＜区政の振興に＞

区役所等庁舎の計画的・効率的な整備の推進

1億9,508万円

宮前区役所向丘出張所の一層の活用に向けた木質化リノベーションの取組や、大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画に基づく整備に向けた市民意見交換会等の実施など、区役所等庁舎の整備を推進した。

参加と協働による地域課題解決の「新たなしくみ」の創出に向けた取組

2,338万円

「新たなしくみ」として、区域レベルの拠点となる場である「ソーシャルデザインセンター」の創出や運営支援を実施した。さらに、各区の「ソーシャルデザインセンター」の取組を後押しすること等を目的に「まちのひろばフェス」を実施した。

また、区民会議のリニューアルに向けた新しい参加の場として、区民による対話の場「地域デザイン会議」の試行実施の取組を進めた。

区役所サービス向上の取組

94万円

窓口及び電話対応の外部評価の調査・分析等を行い、各区役所で共有することで、各区役所の主体的な取組として、「区役所サービス向上指針」に基づくサービス向上を推進した。

地域課題対応事業の実施

3億5,096万円

地域社会が抱える課題の解決や地域特性を活かしたまちづくりを推進するため、区民の参加と協働により、区役所が自主的に企画立案し、事業を実施した。特に、周年事業や環境整備等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた取組を各区役所において実施した。

区の新たな課題即応事業の実施

1,504万円

年度途中に発生した区の新たな課題について、区長の権限により適切かつ迅速に対応する事業を実施した。

道路の維持補修

51億3,901万円

市民生活に欠かすことのできない生活基盤である道路や施設等を、常に良好な状態に保つため、舗装や側溝等の補修工事や設備の改修工事、道路や駅前広場の清掃及び除草等を実施した。

水路の整備及び維持補修

1億6,430万円

水害防止や環境保全を図るため、水路改修を実施するとともに、水路の維持補修を実施した。

街路樹の維持管理

4億4,936万円

街路樹のせん定・刈込、除草、清掃、害虫駆除、枯損木の撤去等の適切な維持管理を行い、一部の路線で街路樹の樹形管理等を実施した。また、「川崎市街路樹管理計画」に基づき、街路樹更新を実施した。

公園の維持管理

22億8,983万円

「川崎市公園施設長寿命化計画」に基づき、安全かつ快適に利用できるよう老朽化した施設の改修等を行うとともに、多様な市民要望に対応し、公園緑地の適切な維持管理を実施した。

戸籍・住民票等の証明書交付の利便性向上

18億3,102万円

マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストアにおける戸籍・住民票等の証明書の交付（コンビニ交付）の普及促進を図るとともに、マイナンバーカードセンターにおける予約外での交付や各区予約枠の拡充による交付体制の強化、出張申請受付等を行い、マイナンバーカードの普及を進めた。

また、市民の利便性向上のため、来庁前に転入情報等を入力できる「ネットdeスマート」の普及促進を図るとともに、区役所事務サービスシステムについて、システム再構築後の稼働状況を踏まえた運用手順の整備や機能改修等を行い、安定的な管理体制を構築した。

＜共生と参加のまちづくりに＞

外国人市民施策の推進

1,354万円

すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことのできる「多文化共生社会」の実現に向け、外国人市民代表者会議の運営や「多文化共生社会推進指針」に基づく施策を推進するとともに、窓口の多言語対応や情報の多言語化・やさしい日本語の活用、国際交流センターの外国人相談窓口「多文化共生総合相談ワンストップセンター」の運営などの取組を実施した。

共生社会の実現に向けた取組の推進

3,142万円

誰もが自分らしく暮らせるまちづくりをより進めていくため、令和4年6月に「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」を共生社会の実現に特化した形で改定し、市民・企業・団体等と連携した取組などを通じて「かわさきパラムーブメント」を推進した。また、先導的共生社会ホストタウンとして英国と関係のある団体等と連携した取組を実施した。

地域の安全・安心なまちづくりに向けた取組

6億2,969万円

犯罪抑止と治安イメージの向上を図ることを目的に、川崎駅周辺を重点地区として、「防犯カメラの戦略的な整備」により100台の防犯カメラを設置し、運用を開始するとともに、自主防犯活動団体へ防犯カメラの設置補助を行った。

また、犯罪被害者等に寄り添った支援の充実に向けて、ワンストップ支援窓口を設置し、専門相談員による相談体制を整備したほか、日常生活支援等の必要な支援を実施した。

市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり

1,375万円

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向け、「まちのひろば」づくり相談窓口の継続実施やSNSを活用した広報、職員の人材育成を目的とした「まちのひろば」創出職員プロジェクトなどを実施した。また、地域の多様な主体による参加を応援する協働・連携ポータルサイト「つながっどKAWASAKI」の運営やプロボノを活用した人材マッチング事業を実施した。さらに、若者の行政参加促進事業など、若者をはじめとした多様な世代・立場の市民による市政への参加促進に向けた取組を実施した。

町内会・自治会、市民活動団体、NPO法人などの活動支援

1億8,250万円

町内会・自治会活動の活性化に寄与するため、加入促進チラシの作成・配布や、地域総合情報紙の活用により町内会・自治会活動の魅力を発信した。また、町内会・自治会の公益的な事業活動に対する補助を実施するとともに、地域の拠点となる会館の整備を促進するため、会館整備に対する費用の一部を補助した。

NPO法人等、多様な市民活動の発展・促進を図るため、市民活動補償制度を実施するとともに、団体運営の基盤強化に資するセミナーの開催や、活動を支える寄附の促進に向けた情報発信など市民活動への支援を行った。

人権施策及び平和施策の推進

2億3,533万円

人権を尊重し、共に生きる社会をめざして、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、人権侵害による被害に係る支援のための「かわさき人権相談」の運用、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発活動の実施、男女共同参画社会の実現に向けた男女平等施策の推進など、「人権施策推進基本計画」に掲げられた人権施策・事業を総合的に推進した。さらに、平和都市の創造及び恒久平和の実現をめざして、「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づき、平和啓発事業を行った。

文化芸術の振興

32億5,826万円

「第2期川崎市文化芸術振興計画」に基づき、文化施策全体の進行管理を図りながら、「アート・フォー・オール」推進モデル事業や、パラアートに関する取組等を推進することで、誰もが文化芸術を楽しめるまちづくりに向けて環境づくりを行った。

「かわさきジャズ」等の開催や「音楽のまち・かわさき」推進協議会、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携して、音楽・映像を活用したまちづくり等を推進した。

また、「ミューザ川崎シンフォニーホール」、「藤子・F・不二雄ミュージアム」、「岡本太郎美術館」、「アートセンター」、「小黒恵子童謡記念館」、「川崎浮世絵ギャラリー」等の施設については、文化芸術を通じて、本市の魅力を広く発信した。「市民ミュージアム」については、アウトリーチによる展覧会、ワークショップ等の開催及び被災収蔵品の応急処置等のレスキュー作業を推進するとともに、新たなミュージアムの事業展開の方向性や開設候補地等についての総合的な検討を実施し、「新たなミュージアムに関する基本構想（案）」を取りまとめた。

市民スポーツの推進

2億7,281万円

「川崎市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツ関係団体等と連携し、「かわさき多摩川マラソン」など、多くの方が気軽に参加できる様々なスポーツ事業を実施するとともに、障害者スポーツの普及促進のための取組を進めるなど、障害の有無に関わらず、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境づくりを推進した。

また、若者文化の環境整備に向けて、マルチパーパスコートやダンスエリアを備えた「カワサキ文化会館」の整備や、多摩川河川敷登戸地区広場へのコンクリート広場の設置を行うとともに、市内8か所でブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMX等の若者文化の体験会を実施した。

さらに、川崎を拠点として活躍する「かわさきスポーツパートナー」と連携し、ホームタウンスポーツを推進するとともに、川崎の魅力・活力を高めるまちづくりを推進した。

＜港湾の整備に＞

カーボンニュートラルポート（CNP）の形成

1,540万円

川崎港のカーボンニュートラル化に向け、官民連携による川崎港CNP形成推進協議会を設立し、川崎港港湾脱炭素化推進計画（CNP形成計画）の検討を進めた。また、老朽化した海面清掃船の更新に当たり、環境配慮型船舶（電気推進船）を導入することとし、建造に向けた基本設計を実施した。

港湾運送事業者に対する支援

631万円

川崎港の港湾物流の維持・確保を図るため、原油価格高騰の影響を受けた港湾運送事業者のうち市内中小事業者に対し、港湾荷役に使用した燃料費の高騰分に対する支援を実施した。

魅力ある港湾空間の形成

1, 335万円

不法投棄対策について、不法投棄が多くみられる箇所に監視カメラを配置することで、引き続きゴミを捨てにくい環境づくりに取り組むとともに、違法駐車車両対策について、立地企業等へのヒアリング及び指導等を継続し、違法駐車車両の減少傾向を維持するなど、環境改善に向けた取組を推進した。

港湾施設の整備

27億3,513万円

川崎港の防災・減災対策を推進するため、防潮扉をはじめとする海岸保全施設の改良を推進するとともに、東扇島小型船溜まりの静穏度を確保するため、防波堤の整備を推進した。また、物流機能及び防災機能の強化を図るため、国の直轄事業による臨港道路東扇島水江町線の整備を推進した。

Ⅲ 令和5年度上半期予算執行のあらまし

1 会計別予算執行状況（令和5年9月末現在）

◆ 一般会計 ◆

予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
929,824,073 千円	315,769,467 千円	34.0%	302,764,992 千円	32.6%

◆ 特別会計 ◆

予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
471,240,172 千円	155,417,133 千円	33.0%	163,226,159 千円	34.6%

◆ 企業会計 ◆

会計名		予算現額	執行率	事業概要
病院事業	収入	46,925,789 千円	40.9%	収入で19,189,434千円、支出で14,848,286千円となっております。川崎病院、井田病院、多摩病院合計の患者数は外来318,676人、入院180,719人、1日平均患者数はそれぞれ、2,494.3人、987.5人となっております。
	支出	50,758,402 千円	29.3%	
下水道事業	収入	92,432,900 千円	32.3%	収入で29,899,466千円、支出で56,147,480千円となっており、調定水量（排出汚水量）は累計で74,913,035m ³ 、下水道使用料収入は累計で11,939,203千円となっております。
	支出	114,973,773 千円	48.8%	
水道事業	収入	43,602,820 千円	39.4%	収入で17,166,209千円、支出で30,315,494千円となっており、配水量は累計で、9,073万m ³ 、1日平均で49万m ³ となっております。
	支出	56,920,490 千円	53.3%	
工業用水道事業	収入	9,647,688 千円	39.6%	収入で3,824,188千円、支出で5,745,634千円となっており、配水量は累計で、6,928万m ³ 、1日平均で37万m ³ となっております。
	支出	11,580,001 千円	49.6%	
自動車運送事業	収入	11,301,207 千円	40.6%	収入で4,590,222千円、支出3,569,039千円となっております。乗合自動車事業は、延走行キロで553万キロ、延乗車人員で1,799万人、1日平均でそれぞれ30,226キロ、10万人となっております。また、貸切自動車事業は、延走行キロで1.4万キロ、延乗車人員で8万人、1日平均でそれぞれ79キロ、435人となっております。
	支出	12,170,604 千円	29.3%	

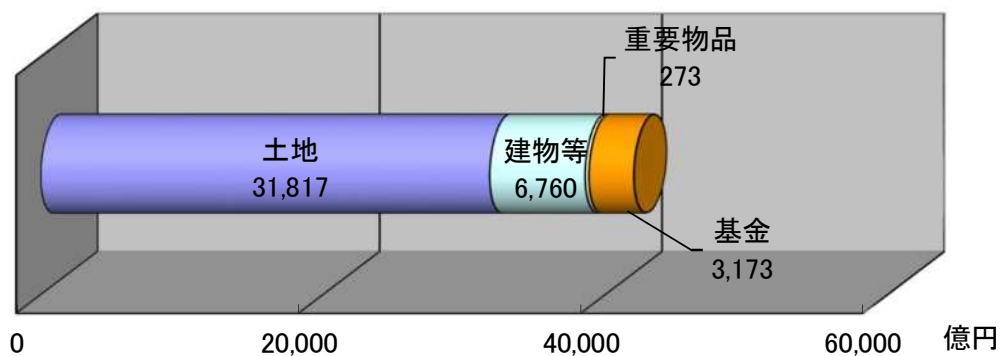
2 市有財産、市債及び一時借入金の現在高（令和5年9月末現在）

(1) 市有財産現在高

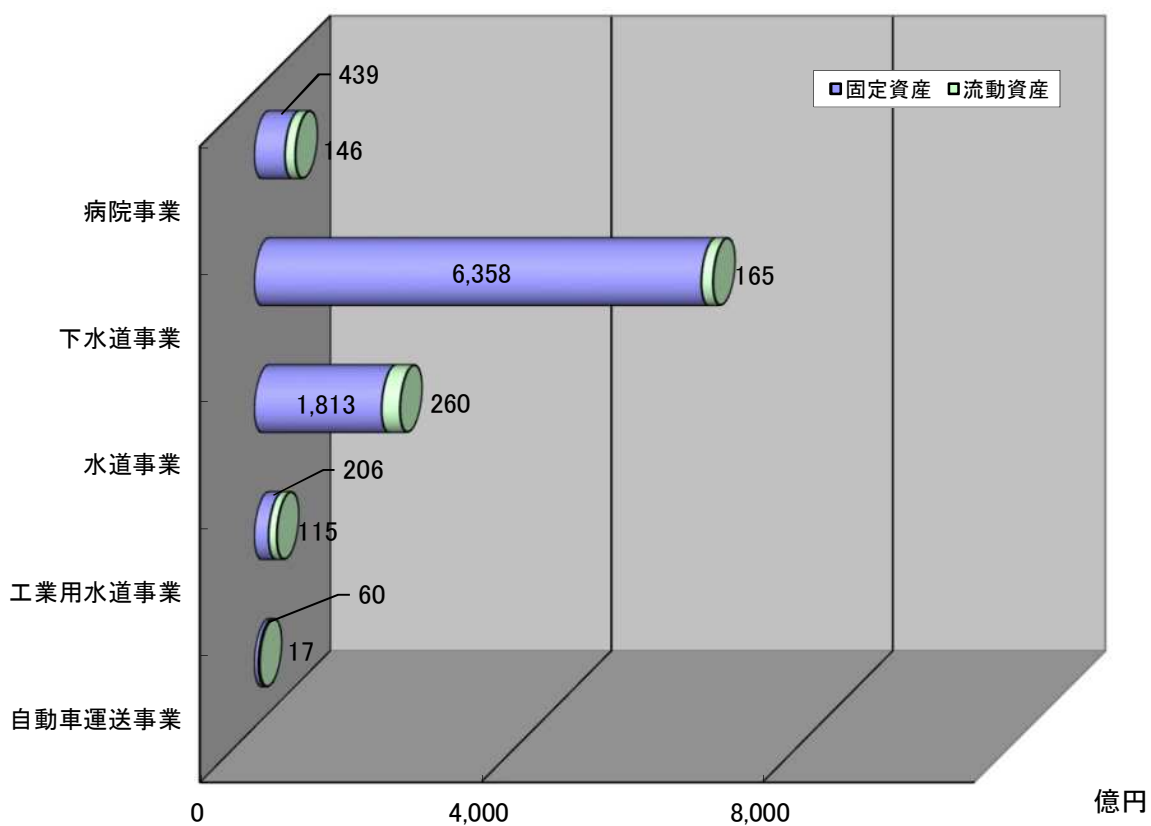
◆ 一般会計及び特別会計 ◆

総 額	4兆2022億1,741万円
市民1人あたり	272万円

※ 令和5年9月1日現在の推計人口（1,545,581人）を基礎にしています。



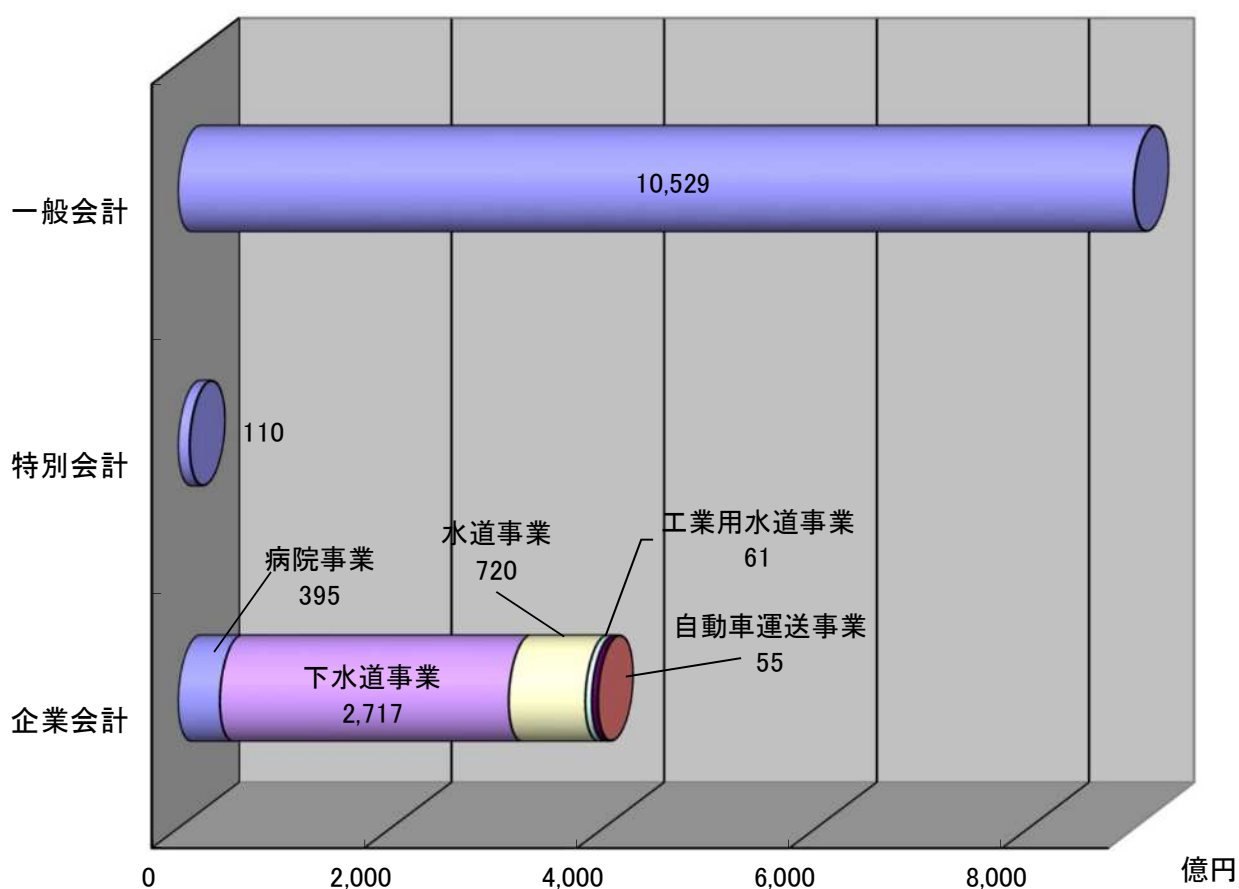
◆ 企業会計 ◆



(2) 市債現在高

一般会計	総 額	1兆 529億 268万円
	市民 1 人あたり	68万円
特別会計	総 額	110億4,950万円
	市民 1 人あたり	7,100円

※ 令和5年9月1日現在の推計人口（1,545,581人）を基礎にしています。



(3) 一時借入金現在高

(単位：百万円)

会 計 名	借入限度額	9 月 末 残 高
一 般 会 計	50,000	—
病 院 事 業 会 計	11,000	—
下 水 道 事 業 会 計	24,000	—
水 道 事 業 会 計	2,000	—
工業用水道事業会計	500	—
自動車運送事業会計	3,000	—
合 計	90,500	—

資料編

I 令和4年度決算概要

1 会計別決算概要

(単位：千円・%)

区 分		歳 入				歳 出			
		予 算 現 額 A	決 算 額 B	執行率 B／A	増減率 4／3	予 算 現 額 C	決 算 額 D	執行率 D／C	増減率 4／3
一般会計		978,801,301	858,001,176	87.7	1.2	978,801,301	850,599,276	86.9	1.3
特 別 会 計	競輪事業	23,482,879	22,019,300	93.8	△ 10.1	23,482,879	22,006,739	93.7	△ 9.9
	卸売市場事業	2,330,121	1,962,387	84.2	10.4	2,330,121	1,962,387	84.2	11.3
	国民健康保険事業	124,698,950	123,164,759	98.8	△ 0.2	124,698,950	122,834,200	98.5	△ 0.1
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	353,490	353,101	99.9	11.8	353,490	213,200	60.3	△ 19.9
	後期高齢者医療事業	19,839,834	19,119,454	96.4	8.2	19,839,834	18,186,826	91.7	8.2
	公害健康被害 補償事業	194,166	191,430	98.6	△ 4.3	194,166	58,692	30.2	△ 4.7
	介護保険事業	110,928,416	105,670,006	95.3	3.1	110,928,416	103,982,002	93.7	2.8
	港湾整備事業	5,215,536	3,804,824	73.0	15.2	5,215,536	3,257,024	62.4	6.0
	勤労者福祉共済事業	106,531	100,684	94.5	3.6	106,531	100,683	94.5	3.6
	墓地整備事業	447,916	440,427	98.3	△ 27.8	447,916	242,299	54.1	△ 54.7
	生田緑地 ゴルフ場事業	390,095	434,441	111.4	△ 7.2	390,095	344,531	88.3	△ 18.1
	公共用地先行 取得等事業	1,568,589	444,327	28.3	9.9	1,568,589	444,327	28.3	9.9
	公債管理	172,385,433	169,254,490	98.2	△ 12.2	172,385,433	169,254,490	98.2	△ 12.2
	小 計	461,941,956	446,959,630	96.8	△ 4.5	461,941,956	442,887,400	95.9	△ 4.7
企 業 会 計	病院事業	40,168,346	40,746,552	101.4	△ 10.9	43,240,926	41,390,385	95.7	△ 1.9
	下水道事業	94,101,813	76,944,864	81.8	1.0	113,785,503	95,573,050	84.0	△ 0.5
	水道事業	43,994,281	40,448,104	91.9	△ 2.5	56,946,487	48,510,427	85.2	0.9
	工業用水道事業	8,796,108	8,037,426	91.4	1.4	10,408,518	8,702,116	83.6	5.4
	自動車運送事業	10,449,211	9,830,480	94.1	3.7	11,617,817	10,281,450	88.5	△ 2.7
	小 計	197,509,759	176,007,426	89.1	△ 2.7	235,999,251	204,457,428	86.6	△ 0.3
合 計		1,638,253,016	1,480,968,232	90.4	△ 1.1	1,676,742,508	1,497,944,104	89.3	△ 0.8

(注) 企業会計は、収益的収支及び資本的収支の合算額である。

2 一般会計・特別会計実質収支

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	歳入歳出 差引額 C (A-B)	翌年度へ繰り越すべき財源				実質収支額 E (C-D)	うち地方 自治法第 233条の2 の規定に よる基金 繰入額
					継続費 通次 繰越額	繰越 明許費 繰越額	事故 繰越し 繰越額	計 D		
一般会計		858,001,176	850,599,276	7,401,900	-	5,415,523	45,604	5,461,127	1,940,773	1,732,000
特別 会計	競輪事業	22,019,300	22,006,739	12,561	-	-	-	-	12,561	-
	卸売市場事業	1,962,387	1,962,387	0	-	-	-	-	0	-
	国民健康保険事業	123,164,759	122,834,200	330,559	-	-	-	-	330,559	-
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	353,101	213,200	139,901	-	-	-	-	139,901	-
	後期高齢者 医療事業	19,119,454	18,186,826	932,628	-	-	-	-	932,628	-
	公害健康被害 補償事業	191,430	58,692	132,738	-	-	-	-	132,738	-
	介護保険事業	105,670,006	103,982,002	1,688,004	-	-	-	-	1,688,004	-
	港湾整備事業	3,804,824	3,257,024	547,800	-	510,114	-	510,114	37,686	-
	勤労者福祉 共済事業	100,684	100,683	1	-	-	-	-	1	-
	墓地整備事業	440,427	242,299	198,128	-	121,500	-	121,500	76,628	-
	生田緑地 ゴルフ場事業	434,441	344,531	89,910	-	-	-	-	89,910	-
	公共用地先行 取得等事業	444,327	444,327	0	-	-	-	-	0	-
	公債管理	169,254,490	169,254,490	0	-	-	-	-	0	-

実質収支 形式収支（歳入歳出差引額）から翌年度繰越事業費等に充当されるべき財源を差し引いた実際の当年度の収支を明らかにするものである。

3 一般会計決算状況（款別）

（単位：千円・％）

区 分	令和４年度		令和３年度		区 分	令和４年度		令和３年度	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
市税	378,170,636	44.1	364,605,509	43.0	議会費	1,617,767	0.2	1,617,387	0.2
地方譲与税	3,455,698	0.4	3,074,336	0.4	総務費	67,333,720	7.9	58,363,533	7.0
利子割交付金	109,345	0.0	154,130	0.0	市民文化費	8,197,802	1.0	8,389,447	1.0
配当割交付金	2,206,549	0.3	2,304,241	0.3	こども未来費	136,259,882	16.0	143,466,203	17.1
株式等譲渡 所得割交付金	1,697,307	0.2	2,940,102	0.4	健康福祉費	198,730,660	23.4	185,248,011	22.1
分離課税所得割 交付金	429,649	0.1	403,007	0.1	環境費	30,590,410	3.6	29,041,676	3.5
法人事業税交付金	3,395,150	0.4	2,943,778	0.4	経済労働費	25,613,098	3.0	33,651,078	4.0
地方消費税交付金	35,367,530	4.1	33,062,714	3.9	建設緑政費	24,478,961	2.9	28,877,853	3.4
ゴルフ場利用税 交付金	34,690	0.0	33,917	0.0	港湾費	10,845,180	1.3	9,278,510	1.1
環境性能割交付金	940,622	0.1	719,855	0.1	まちづくり費	19,079,920	2.2	20,769,400	2.5
軽油引取税交付金	3,792,229	0.4	3,726,586	0.4	区役所費	16,423,259	1.9	17,070,545	2.0
地方特例交付金	2,209,026	0.3	3,352,715	0.4	消防費	17,382,144	2.1	17,195,805	2.0
地方交付税	339,619	0.0	3,732,290	0.4	教育費	117,381,277	13.8	112,865,061	13.4
交通安全対策特別 交付金	309,414	0.0	331,064	0.0	公債費	71,739,212	8.4	70,725,983	8.4
分担金及び負担金	8,549,974	1.0	10,788,555	1.3	諸支出金	104,925,984	12.3	103,320,274	12.3
使用料及び手数料	15,523,441	1.8	15,624,109	1.8					
国庫支出金	191,001,065	22.3	203,042,522	23.9					
県支出金	40,350,020	4.7	37,224,694	4.4					
財産収入	8,619,521	1.0	8,043,790	0.9					
寄附金	1,334,904	0.1	1,194,873	0.1					
繰入金	58,412,583	6.8	55,594,335	6.6					
繰越金	5,112,972	0.6	3,444,902	0.4					
諸収入	35,148,232	4.1	34,796,156	4.1					
市債	61,491,000	7.2	56,857,500	6.7					
歳入合計	858,001,176	100.0	847,995,680	100.0	歳出合計	850,599,276	100.0	839,880,766	100.0

4 一般会計歳入決算額調（自主・依存財源別）

（単位：千円・％）

区 分		令和４年度		令和３年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
自主財源	市税	378,170,636	44.1	364,605,509	43.0
	分担金及び負担金	8,549,974	1.0	10,788,555	1.3
	使用料及び手数料	15,523,441	1.8	15,624,109	1.8
	財産収入	8,619,521	1.0	8,043,790	0.9
	寄附金	1,334,904	0.1	1,194,873	0.1
	繰入金	58,412,583	6.8	55,594,335	6.6
	繰越金	5,112,972	0.6	3,444,902	0.4
	諸収入	35,148,232	4.1	34,796,156	4.1
	小 計	510,872,263	59.5	494,092,229	58.2
依存財源	地方譲与税	3,455,698	0.4	3,074,336	0.4
	地方消費税交付金	35,367,530	4.1	33,062,714	3.9
	地方特例交付金	2,209,026	0.3	3,352,715	0.4
	地方交付税	339,619	0.0	3,732,290	0.4
	国庫支出金	191,001,065	22.3	203,042,522	23.9
	県支出金	40,350,020	4.7	37,224,694	4.4
	市債	61,491,000	7.2	56,857,500	6.7
	その他	12,914,955	1.5	13,556,680	1.7
	小 計	347,128,913	40.5	353,903,451	41.8
合 計		858,001,176	100.0	847,995,680	100.0

自主財源 地方公共団体が自主的に収入できる財源をいい、市税、諸収入、分担金、使用料などである。

依存財源 国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入をいい、国庫支出金、県支出金、市債などである。

5 一般会計歳出決算額調（性質別）

（単位：千円・％）

区 分		令和４年度		令和３年度	
		決 算 額	構成比	決 算 額	構成比
義 務 的 経 費	人件費	154,589,169	18.2	151,301,313	18.0
	扶助費	238,642,405	28.0	239,004,974	28.4
	公債費	71,482,675	8.4	70,362,203	8.4
	小 計	464,714,249	54.6	460,668,490	54.8
投 資 的 経 費	普通建設事業費	103,667,290	12.2	96,407,285	11.4
	うち単独事業費	63,394,160	7.5	48,660,872	5.8
	災害復旧事業費	6,508	0.0	591,867	0.1
	失業対策事業費	—	—	—	—
	小 計	103,673,798	12.2	96,999,152	11.5
そ の 他 の 経 費	物件費	103,975,290	12.2	103,124,499	12.3
	維持補修費	6,542,069	0.8	6,610,501	0.8
	補助費等	107,802,312	12.7	102,170,797	12.2
	繰出金	40,469,288	4.7	38,646,719	4.6
	その他	23,422,270	2.8	31,660,608	3.8
	小 計	282,211,229	33.2	282,213,124	33.7
合 計		850,599,276	100.0	839,880,766	100.0

6 会計別決算額累年比較

(歳 入)

(単位：千円・%)

区 分		決 算 額					増 減 率			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	1	2	3	4
一般会計		715,316,660	739,763,253	959,744,279	847,995,680	858,001,176	3.4	29.7	△ 11.6	1.2
特 別 会 計	競輪事業	18,506,602	17,273,548	25,397,068	24,487,307	22,019,300	△ 6.7	47.0	△ 3.6	△ 10.1
	卸売市場事業	1,626,055	1,572,404	2,008,864	1,776,825	1,962,387	△ 3.3	27.8	△ 11.6	10.4
	国民健康保険事業	126,570,140	121,786,546	117,918,638	123,355,921	123,164,759	△ 3.8	△ 3.2	4.6	△ 0.2
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	349,989	374,798	325,747	315,836	353,101	7.1	△ 13.1	△ 3.0	11.8
	後期高齢者医療事業	15,670,336	16,117,565	17,349,255	17,673,580	19,119,454	2.9	7.6	1.9	8.2
	公害健康被害 補償事業	218,069	210,676	204,266	199,973	191,430	△ 3.4	△ 3.0	△ 2.1	△ 4.3
	介護保険事業	90,151,216	94,703,947	98,759,954	102,497,091	105,670,006	5.1	4.3	3.8	3.1
	港湾整備事業	15,628,895	9,786,066	4,724,519	3,301,384	3,804,824	△ 37.4	△ 51.7	△ 30.1	15.2
	勤労者福祉共済事業	120,694	98,497	100,362	97,151	100,684	△ 18.4	1.9	△ 3.2	3.6
	墓地整備事業	782,931	642,465	648,870	610,116	440,427	△ 17.9	1.0	△ 6.0	△ 27.8
	生田緑地 ゴルフ場事業	586,619	549,330	407,762	468,018	434,441	△ 6.4	△ 25.8	14.8	△ 7.2
	公共用地先行 取得等事業	478,588	345,031	414,885	404,305	444,327	△ 27.9	20.2	△ 2.6	9.9
	公債管理	215,298,000	225,280,947	207,931,160	192,716,414	169,254,490	4.6	△ 7.7	△ 7.3	△ 12.2
	小 計	485,988,134	488,741,820	476,191,350	467,903,921	446,959,630	0.6	△ 2.6	△ 1.7	△ 4.5
企 業 会 計	病院事業	35,810,756	36,558,081	40,485,843	45,743,822	40,746,552	2.1	10.7	13.0	△ 10.9
	下水道事業	86,737,387	74,622,148	80,494,865	76,177,729	76,944,864	△ 14.0	7.9	△ 5.4	1.0
	水道事業	43,272,534	39,327,880	40,833,037	41,496,711	40,448,104	△ 9.1	3.8	1.6	△ 2.5
	工業用水道事業	8,263,386	8,158,956	8,242,539	7,924,750	8,037,426	△ 1.3	1.0	△ 3.9	1.4
	自動車運送事業	11,382,914	11,073,906	9,045,254	9,482,653	9,830,480	△ 2.7	△ 18.3	4.8	3.7
	小 計	185,466,977	169,740,971	179,101,538	180,825,665	176,007,426	△ 8.5	5.5	1.0	△ 2.7
合 計		1,386,771,771	1,398,246,044	1,615,037,167	1,496,725,266	1,480,968,232	0.8	15.5	△ 7.3	△ 1.1

(注) 企業会計は、収益的収入及び資本的収入の合算額である。

(歳 出)

(単位：千円・%)

区 分		決 算 額					増 減 率			
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	1	2	3	4
一般会計		712,891,722	736,704,480	956,206,913	839,880,766	850,599,276	3.3	29.8	△ 12.2	1.3
特 別 会 計	競輪事業	18,479,215	17,233,415	25,395,571	24,437,886	22,006,739	△ 6.7	47.4	△ 3.8	△ 9.9
	卸売市場事業	1,623,275	1,532,087	1,976,200	1,763,295	1,962,387	△ 5.6	29.0	△ 10.8	11.3
	国民健康保険事業	125,860,668	121,426,575	116,593,764	122,979,442	122,834,200	△ 3.5	△ 4.0	5.5	△ 0.1
	母子父子寡婦 福祉資金貸付事業	298,918	277,109	281,594	266,274	213,200	△ 7.3	1.6	△ 5.4	△ 19.9
	後期高齢者医療事業	14,915,789	15,391,060	16,536,717	16,815,840	18,186,826	3.2	7.4	1.7	8.2
	公害健康被害 補償事業	67,807	64,880	61,980	61,571	58,692	△ 4.3	△ 4.5	△ 0.7	△ 4.7
	介護保険事業	89,434,587	93,621,350	97,629,598	101,137,546	103,982,002	4.7	4.3	3.6	2.8
	港湾整備事業	13,631,713	9,410,762	4,279,730	3,073,049	3,257,024	△ 31.0	△ 54.5	△ 28.2	6.0
	勤労者福祉共済事業	120,694	98,496	100,362	97,151	100,683	△ 18.4	1.9	△ 3.2	3.6
	墓地整備事業	416,820	469,220	407,889	535,251	242,299	12.6	△ 13.1	31.2	△ 54.7
	生田緑地 ゴルフ場事業	456,156	439,945	407,761	420,677	344,531	△ 3.6	△ 7.3	3.2	△ 18.1
	公共用地先行 取得等事業	478,588	345,031	414,885	404,305	444,327	△ 27.9	20.2	△ 2.6	9.9
	公債管理	215,298,000	225,280,947	207,931,160	192,716,414	169,254,490	4.6	△ 7.7	△ 7.3	△ 12.2
	小 計	481,082,230	485,590,877	472,017,211	464,708,701	442,887,400	0.9	△ 2.8	△ 1.5	△ 4.7
企 業 会 計	病院事業	36,834,802	38,142,373	39,016,871	42,182,202	41,390,385	3.5	2.3	8.1	△ 1.9
	下水道事業	100,367,813	87,860,272	94,267,290	96,088,337	95,573,050	△ 12.5	7.3	1.9	△ 0.5
	水道事業	45,795,442	41,597,387	44,028,056	48,059,797	48,510,427	△ 9.2	5.8	9.2	0.9
	工業用水道事業	8,179,080	8,568,155	9,065,352	8,258,978	8,702,116	4.8	5.8	△ 8.9	5.4
	自動車運送事業	10,978,888	11,391,067	10,959,378	10,572,076	10,281,450	3.8	△ 3.8	△ 3.5	△ 2.7
	小 計	202,156,025	187,559,254	197,336,947	205,161,390	204,457,428	△ 7.2	5.2	4.0	△ 0.3
合 計		1,396,129,977	1,409,854,611	1,625,561,071	1,509,750,857	1,497,944,104	1.0	15.3	△ 7.1	△ 0.8

(注) 企業会計は、収益的支出及び資本的支出の合算額である。

7 病院事業損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
病院事業費用	36,427,421	病院事業収益	37,748,660
医業費用	34,158,934	医業収益	29,198,219
給与費	16,569,074	入院収益	17,714,328
材料費	7,535,843	外来収益	8,413,556
経費	7,163,239	その他医業収益	3,070,335
減価償却費	2,678,396	医業外収益	5,095,836
資産減耗費	137,216	受取利息配当金	71
研究研修費	75,166	補助金	173,727
医業外費用	1,977,449	負担金交付金	3,522,847
支払利息及び企業債取扱諸費	668,597	患者外給食収益	181
患者外給食材料費	235	長期前受金戻入	915,252
雑損失	1,308,617	資本費繰入収益	215,599
特別損失	291,038	その他医業外収益	268,159
過年度損益修正損	291,038	特別利益	3,454,605
当年度純利益	1,321,239	過年度損益修正益	50,521
		長期前受金戻入	697,948
		その他特別利益	2,706,136
合 計	37,748,660	合 計	37,748,660

8 病院事業貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
科目	金額	科目	金額
固定資産	43,160,040	固定負債	43,255,602
有形固定資産	43,158,407	企業債	37,360,430
土地	6,719,714	建設改良費等の財源に充てるための企業債	37,360,430
建物	30,308,463	リース負債	80,359
構築物	828,138	引当金	5,814,813
器械備品	4,473,341	退職給付引当金	5,814,813
車両	971	流動負債	9,767,375
リース資産	145,727	企業債	4,353,812
その他有形固定資産	29,815	建設改良費等の財源に充てるための企業債	4,353,812
建設仮勘定	652,238	リース債務	60,731
無形固定資産	1,633	未払金	3,792,080
電話加入権	61	未払費用	272,547
施設利用権	1,572	引当金	1,056,966
流動資産	14,213,140	賞与引当金	1,056,966
現金預金	6,925,115	その他流動負債	231,239
未収金	7,095,718	繰延収益	1,751,747
貯蔵品	190,497	長期前受金	19,978,877
前払金	1,810	収益化累計額	△ 18,227,130
		資本金	15,825,753
		剰余金	△ 13,227,297
		資本剰余金	2,311,211
		受贈財産評価額	41,615
		補助金	24,148
		負担金	2,245,448
		欠損金	15,538,508
		当年度未処理欠損金	15,538,508
合 計	57,373,180	合 計	57,373,180

9 下水道事業損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
下水道事業費用	39,746,100	下水道事業収益	41,814,101
営業費用	37,332,535	営業収益	33,207,787
管渠費	1,450,500	下水道使用料	21,682,839
ポンプ場費	1,548,622	一般会計負担金	11,360,800
処理場費	6,932,212	受託事業収益	95,215
水質指導費	139,456	その他営業収益	24,784
受託事業費	95,215	プール事業収益	44,149
普及促進費	110,963	営業外収益	7,929,705
貸付助成事業費	10,743	受取利息及び配当金	30,818
業務費	1,932,929	一般会計補助金	414,541
総係費	1,224,156	長期前受金戻入	7,317,221
減価償却費	23,335,285	雑収益	167,125
資産減耗費	451,357	特別利益	676,609
プール事業費	101,097	固定資産売却益	33,434
営業外費用	2,317,285	過年度損益修正益	6,290
支払利息及び企業債取扱諸費	2,123,548	長期前受金戻入	79
雑支出	193,737	その他特別利益	636,806
特別損失	96,280		
固定資産売却損	33,739		
過年度損益修正損	36,070		
その他特別損失	26,471		
当年度純利益	2,068,001		
合 計	41,814,101	合 計	41,814,101

10 下水道事業貸借対照表（令和5年3月31日現在）
（単位：千円）

借 方		貸 方	
科目	金額	科目	金額
固定資産	632,762,411	固定負債	249,855,769
有形固定資産	623,361,437	企業債	247,601,387
土地	44,485,245	建設改良費等の財源に充てるための企業債	201,238,387
建物	17,764,028	その他の企業債	46,363,000
構築物	458,956,404	リース債務	268,679
機械及び装置	58,791,805	引当金	1,985,703
車両及び運搬具	147,744	退職給付引当金	1,985,703
工具器具及び備品	260,434	流動負債	46,939,725
リース資産	315,365	企業債	30,752,788
建設仮勘定	42,640,412	建設改良費等の財源に充てるための企業債	21,069,288
無形固定資産	618,540	その他の企業債	9,683,500
地上権	1,716	リース債務	118,920
施設利用権	4,325	未払金	15,593,381
電話加入権	6,287	預り金	60,401
ソフトウェア	297,036	未払費用	115,923
リース資産	37,416	前受金	457
無形固定資産仮勘定	271,760	引当金	297,855
投資その他の資産	8,782,434	賞与引当金	297,855
破産更生債権等	0	その他流動負債	-
公債償還準備金	8,782,434	繰延収益	171,228,115
流動資産	26,670,943	長期前受金	171,228,115
現金預金	18,104,331	受贈財産評価額	41,215,045
未収金	6,231,089	寄附金	448,138
貯蔵品	3,360	国庫補助金	128,289,039
前払金	2,331,553	県補助金	78,099
その他流動資産	610	負担金	1,161,644
		その他長期前受金	36,150
		資本金	162,540,213
		剰余金	28,869,532
		資本剰余金	23,499,025
		受贈財産評価額	5,107,039
		国庫補助金	18,358,956
		その他資本剰余金	33,030
		利益剰余金	5,370,507
		減債積立金	-
		当年度未処分利益剰余金	5,370,507
合 計	659,433,354	合 計	659,433,354

1 1 水道事業損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
水道事業費用	30,374,335	水道事業収益	31,471,999
営業費用	29,541,904	営業収益	28,276,261
原水費	764,738	給水収益	24,120,624
浄水費	1,533,886	受託給水工事収益	5,189
受水費	8,084,182	その他受託工事収益	7,966
配水費	2,008,442	その他の営業収益	4,142,482
給水費	4,072,439	営業外収益	3,180,975
受託給水工事費	57,802	受取利息及び配当金	350
その他受託工事費	7,806	他会計補助金	29,231
業務費	2,225,536	分担金	24,380
総係費	1,522,425	水道利用加入金	1,236,350
減価償却費	6,399,991	長期前受金戻入	860,472
資産減耗費	2,864,657	雑収益	1,030,192
営業外費用	823,892	特別利益	14,763
支払利息及び企業債取扱諸費	800,427	固定資産売却益	6,578
雑支出	23,465	過年度損益修正益	203
特別損失	8,539	長期前受金戻入	4,276
過年度損益修正損	8,539	その他特別利益	3,706
当年度純利益	1,097,664		
合 計	31,471,999	合 計	31,471,999

1 2 水道事業貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	178,723,919	固定負債	75,423,359
有形固定資産	164,286,518	企業債	70,275,681
土地	3,350,198	建設改良費等の財源に充てるための企業債	70,275,681
建物	3,060,180	リース債務	542,057
構築物	142,683,982	引当金	4,605,621
機械及び装置	11,021,959	退職給付引当金	4,605,621
車両運搬具	49,623	流動負債	13,462,073
工具器具及び備品	252,953	企業債	3,477,488
リース資産	650,339	建設改良費等の財源に充てるための企業債	3,477,488
建設仮勘定	3,217,284	リース債務	233,414
無形固定資産	2,839,507	未払金	6,903,409
地上権	23	預り金	2,367,398
施設利用権	1,441,799	未払費用	63,020
電話加入権	5,392	前受金	599
ソフトウェア	965,801	引当金	416,745
リース資産	55,087	賞与引当金	416,745
無形固定資産仮勘定	371,405	繰延収益	12,753,987
投資その他の資産	11,597,894	長期前受金	12,753,987
出資金	11,597,894	受贈財産評価額	3,130,729
破産更生債権等	0	国県補助金	2,294,788
流動資産	28,149,686	一般会計補助金	411,949
現金預金	23,107,211	工事負担金	6,852,439
未収金	3,257,983	その他長期前受金	64,082
貯蔵品	571,688	資本金	102,093,623
前払金	1,212,802	剰余金	3,140,563
その他流動資産	2	資本剰余金	200,414
		受贈財産評価額	199,664
		国県補助金	750
		利益剰余金	2,940,149
		当年度未処分利益剰余金	2,940,149
合 計	206,873,605	合 計	206,873,605

1 3 工業用水道事業損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）
（単位：千円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
工業用水道事業費用	6,487,871	工業用水道事業収益	7,070,865
営業費用	6,399,866	営業収益	6,896,354
原水費	3,355,488	給水収益	6,876,158
浄水費	1,108,452	受託工事収益	5,807
配水費	322,480	その他の営業収益	14,389
給水費	33,339	営業外収益	174,511
受託工事費	5,691	受取利息及び配当金	143
総係費	328,707	国庫支出金	-
減価償却費	1,115,667	他会計補助金	18,599
資産減耗費	130,042	長期前受金戻入	113,750
営業外費用	88,005	雑収益	42,019
支払利息及び企業債取扱諸費	87,921	特別利益	-
雑支出	84	過年度損益修正益	-
当年度純利益	582,994		
合 計	7,070,865	合 計	7,070,865

1 4 工業用水道事業貸借対照表（令和5年3月31日現在）
（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	20,344,544	固定負債	6,420,752
有形固定資産	18,690,926	企業債	5,761,995
土地	571,712	建設改良費等の財源に充てるための企業債	5,761,995
建物	1,756,367	リース債務	65,352
構築物	11,357,236	引当金	593,405
機械及び装置	4,501,967	退職給付引当金	593,405
車両運搬具	128	流動負債	1,742,017
工具器具及び備品	33,200	企業債	619,717
リース資産	71,999	建設改良費等の財源に充てるための企業債	619,717
建設仮勘定	398,317	リース債務	23,847
無形固定資産	1,653,618	未払金	1,016,862
地上権	5	預り金	2,793
施設利用権	1,501,271	未払費用	4,154
電話加入権	297	前受金	22,606
ソフトウェア	56,095	引当金	52,038
リース資産	9,133	賞与引当金	52,038
無形固定資産仮勘定	86,817	繰延収益	1,134,919
流動資産	11,284,147	長期前受金	1,134,919
現金預金	9,739,591	受贈財産評価額	29,731
未収金	1,293,777	国県補助金	303,278
貯蔵品	2,752	一般会計補助金	533,369
前払金	248,003	工事負担金	268,541
その他流動資産	24	資本金	20,138,272
		剰余金	2,192,731
		資本剰余金	40,714
		受贈財産評価額	0
		国県補助金	40,714
		利益剰余金	2,152,017
		減債積立金	929,274
		利益剰余金	1,222,743
合 計	31,628,691	合 計	31,628,691

1 5 自動車運送事業損益計算書（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（単位：千円）

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
自動車運送事業費用	8,670,028	自動車運送事業収益	8,838,816
営業費用	8,570,934	営業収益	7,411,977
諸構築物保存費	95,748	運輸収益	7,321,551
車両保存費	566,122	運輸雑収益	90,426
運転費	3,557,687	営業外収益	1,290,021
運輸管理費	3,074,428	受取利息及び配当金	4
一般管理費	649,505	他会計補助金	740,226
自動車重量税	11,997	国庫支出金	2,910
減価償却費	615,447	県交付金	21,595
営業外費用	99,094	負担金	412,782
支払利息及び企業債取扱諸費	2,216	長期前受金戻入	112,504
雑支出	96,878	雑収益	136,818
特別損失	-	特別利益	-
過年度損益修正損	-	固定資産売却益	-
当年度純利益	168,788		
合 計	8,838,816	合 計	8,838,816

1 6 自動車運送事業貸借対照表（令和5年3月31日現在）

（単位：千円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
固定資産	5,931,588	固定負債	8,250,536
有形固定資産	5,680,910	企業債	5,228,560
土地	2,127,215	建設改良費等の財源に充てるための企業債	2,968,560
建物	2,003,061	その他の企業債	2,260,000
構築物	334,411	リース債務	10,710
車両	1,039,908	引当金	3,011,266
機械装置	18,962	退職給付引当金	3,011,266
工具器具及び備品	129,394	流動負債	2,561,225
リース資産	14,031	企業債	519,660
建設仮勘定	13,928	建設改良費等の財源に充てるための企業債	519,660
無形固定資産	26,591	リース債務	4,663
電話加入権	801	未払金	1,503,733
施設利用権	12,091	未払費用	49,886
その他無形固定資産	13,699	前受金	165,461
投資その他の資産	224,087	引当金	289,299
その他投資	1,575	賞与引当金	289,299
公債償還準備金	222,512	その他流動負債	28,523
流動資産	2,186,629	繰延収益	337,337
現金預金	672,215	長期前受金	337,337
未収金	1,478,724	受贈財産評価額	72,197
前払費用	10,259	国庫補助金	44,580
前払金	-	県交付金	29,762
貯蔵品	25,431	一般会計補助金	175,449
その他流動資産	-	その他長期前受金	15,349
		資本金	274,399
		剰余金	△ 3,305,280
		資本剰余金	586,804
		受贈財産評価額	586,804
		欠損金	3,892,084
		当年度未処理欠損金	3,892,084
合 計	8,118,217	合 計	8,118,217

Ⅱ 令和５年度上半期予算執行状況

１ 一般会計・特別会計予算執行状況（令和５年９月末日現在）

区 分		予 算 現 額				構成比
		当初予算額	補正予算額	前年度繰越額	計 A	
一般会計		867,262,120	8,164,507	54,397,446	929,824,073	66.4
特 別 会 計	競輪事業	26,026,711	180,573	－	26,207,284	1.9
	卸売市場事業	1,773,459	－	－	1,773,459	0.1
	国民健康保険事業	128,617,502	－	－	128,617,502	9.2
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	220,462	－	－	220,462	0.0
	後期高齢者医療事業	19,609,798	－	－	19,609,798	1.4
	公害健康被害補償事業	74,298	－	－	74,298	0.0
	介護保険事業	114,898,513	－	－	114,898,513	8.2
	港湾整備事業	4,060,102	13,000	895,437	4,968,539	0.4
	勤労者福祉共済事業	115,895	－	－	115,895	0.0
	墓地整備事業	432,302	－	121,500	553,802	0.0
	生田緑地ゴルフ場事業	437,435	－	－	437,435	0.0
	公共用地先行取得等事業	1,487,078	－	－	1,487,078	0.1
	公債管理	172,276,107	－	－	172,276,107	12.3
	小 計	470,029,662	193,573	1,016,937	471,240,172	33.6
合 計		1,337,291,782	8,358,080	55,414,383	1,401,064,245	100.0

(単位：千円・%)

9 月末日現在 の収入済額 B	執行率 B／A	9 月末日現在 の支出済額 C	執行率 C／A
315,769,467	34.0	302,764,992	32.6
181,948	0.7	368,745	1.4
543,801	30.7	361,275	20.4
42,851,220	33.3	43,507,082	33.8
258,610	117.3	121,601	55.2
8,218,914	41.9	7,269,869	37.1
145,314	195.6	29,663	39.9
45,044,495	39.2	44,791,597	39.0
1,441,264	29.0	364,318	7.3
31,004	26.8	43,868	37.9
214,838	38.8	94,110	17.0
187,434	42.8	20,480	4.7
1,785	0.1	2,895	0.2
56,296,506	32.7	66,250,657	38.5
155,417,133	33.0	163,226,160	34.6
471,186,600	33.6	465,991,152	33.3

2 一般会計款別予算執行状況

(歳 入)

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額				9 月末日現在	執行率
	当初予算額	補正予算額	前年度からの 繰越額	計 A	の収入済額 B	B / A
市税	381,183,553	-	-	381,183,553	201,012,414	52.7
地方譲与税	3,044,853	-	-	3,044,853	992,902	32.6
利子割交付金	127,107	-	-	127,107	40,838	32.1
配当割交付金	2,883,174	-	-	2,883,174	553,357	19.2
株式等譲渡所得割交付金	2,894,729	-	-	2,894,729	-	-
分離課税所得割交付金	409,114	-	-	409,114	-	-
法人事業税交付金	3,679,409	-	-	3,679,409	1,820,185	49.5
地方消費税交付金	35,633,981	-	-	35,633,981	19,611,000	55.0
ゴルフ場利用税交付金	35,849	-	-	35,849	13,486	37.6
環境性能割交付金	878,208	-	-	878,208	327,042	37.2
軽油引取税交付金	3,747,899	-	-	3,747,899	1,534,615	40.9
地方特例交付金	2,065,941	-	-	2,065,941	1,946,367	94.2
地方交付税	394,634	-	-	394,634	223	0.1
交通安全対策特別交付金	346,278	-	-	346,278	142,622	41.2
分担金及び負担金	8,937,204	-	-	8,937,204	914,762	10.2
使用料及び手数料	16,941,647	-	-	16,941,647	10,820,117	63.9
国庫支出金	163,026,629	7,830,577	8,061,342	178,918,548	53,833,131	30.1
県支出金	42,100,083	474,727	872,300	43,447,110	8,009,124	18.4
財産収入	8,563,590	-	-	8,563,590	3,572,193	41.7
寄附金	1,271,820	-	-	1,271,820	773,447	60.8
繰入金	89,205,624	89,203	74,678	89,369,505	-	-
繰越金	100,000	-	5,461,126	5,561,126	5,669,899	102.0
諸収入	34,084,794	-	-	34,084,794	4,181,743	12.3
市債	65,706,000	△ 230,000	39,928,000	105,404,000	-	-
合 計	867,262,120	8,164,507	54,397,446	929,824,073	315,769,467	34.0

(歳 出)

(単位:千円・%)

区 分	予 算 現 額					9 月末日現在	執行率
	当初予算額	補正予算額	前年度から の繰越額	予備費	計 A	の支出済額 B	B / A
議会費	1,851,826	-	3,638	-	1,855,464	852,261	45.9
総務費	56,797,796	10,386	21,409,696	-	78,217,878	45,006,192	57.5
市民文化費	8,539,345	2,228	361,730	-	8,903,303	3,802,851	42.7
こども未来費	136,331,206	1,513,261	405,324	-	138,249,791	57,718,949	41.7
健康福祉費	183,886,270	5,728,649	2,689,076	-	192,303,995	82,348,167	42.8
環境費	38,960,620	423,128	684,441	-	40,068,189	6,536,503	16.3
経済労働費	25,631,080	120,618	303,991	-	26,055,689	20,575,360	79.0
建設緑政費	29,253,550	-	12,712,095	-	41,965,645	6,641,807	15.8
港湾費	10,404,271	-	6,343,350	-	16,747,621	1,521,125	9.1
まちづくり費	19,519,618	△ 253,526	1,859,363	-	21,125,455	4,599,608	21.8
区役所費	18,462,490	5,379	516,516	-	18,984,385	4,797,103	25.3
消防費	16,686,768	29,919	5,362	-	16,722,049	7,676,473	45.9
教育費	115,566,499	584,465	7,102,864	-	123,253,828	47,662,151	38.7
公債費	74,019,775	-	-	-	74,019,775	149	0.0
諸支出金	130,651,006	-	-	-	130,651,006	13,026,292	10.0
予備費	700,000	-	-	-	700,000	-	0.0
合 計	867,262,120	8,164,507	54,397,446	-	929,824,073	302,764,991	32.6

3 市債現在高（令和5年9月末日現在）

（単位：千円）

区 分 会計別		現在高	借 入 先		
			政府資金	機構資金	民間その他資金
一般会計		1,052,902,679	41,099,971	8,411,065	1,003,391,643
特別会計		11,049,502	2,838,520	－	8,210,982
内 訳	卸売市場事業債	4,653,248	69,248	－	4,584,000
	母子父子寡婦福祉資金 貸付事業債	1,600,232	－	－	1,600,232
	港湾整備事業債	3,922,272	2,769,272	－	1,153,000
	墓地整備事業債	405,750	－	－	405,750
	生田緑地ゴルフ場 事業債	468,000	－	－	468,000
	公共用地先行取得等 事業債	－	－	－	－
公営企業会計		394,848,515	153,772,838	70,075,104	171,000,573
内 訳	病院事業債	39,544,701	29,263,816	5,883,868	4,397,017
	下水道事業債	271,676,519	61,809,621	48,267,416	161,599,482
	水道事業債	72,005,596	61,813,999	10,191,597	－
	工業用水道事業債	6,071,909	885,402	4,579,883	606,624
	自動車運送事業債	5,549,790	－	1,152,340	4,397,450
合 計		1,458,800,696	197,711,329	78,486,169	1,182,603,198

4 市有財産現在高（令和5年9月末日現在）

区 分		数 量	金 額	備 考
1 公有財産			千円 3,857,685,749	
	土地	16,485,321.74 m ²	3,181,670,667	
	建物	3,834,716.96 m ²	535,297,629	
	動産	7 隻 3 個 2 機	2,417,074	船 舶 7 隻 浮栈橋 3 個 航空機 2 機
	工作物		83,768,985	
	物権	12,348.64 m ²	5,902,796	地上権等 12,348.64 m ²
	無体財産権	25件		商標権 24 件 特許権 0 件 育成者権 1 件
	有価証券	6,237,358 株	8,968,498	株 式 6,237,358 株
	出資による権利	176 枚	39,660,100	
	財産の信託の受益権	—	—	
2 重要物品		4,219 点	27,274,183	
3 基金		33 基金	317,257,482	
合 計			4,202,217,414	

（注） 企業会計及び道路・河川を除いた市有財産の現在高。

5 一時借入金現在高

（単位：百万円）

種 別	借入限度額	3 月末	当期最高借入額	9 月末
借入先		現在高		現在高
		—	—	—
		—	—	—
合 計	50,000	—	—	—

（注） 企業会計は除く。

6 病 院 事 業

(1) 診療実績 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

区 分	外 来 患 者 数			入 院 患 者 数		
	患者延数	1日平均	構成比	患者延数	1日平均	構成比
	人	人	%	人	人	%
川崎病院	149,754	1,207.7	47.0	85,614	467.8	47.4
井田病院	70,017	564.7	22.0	47,731	260.8	26.4
多摩病院	98,905	721.9	31.0	47,374	258.9	26.2
合 計	318,676	2,494.3	100.0	180,719	987.5	100.0

(2) 予算執行状況 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

ア 収益の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執行額	残 額	備 考
収 入				
第1款 病院事業収益	38,322,229	18,117,772	20,204,457	
第1項 医業収益	32,425,639	15,771,552	16,654,087	
第2項 医業外収益	5,521,047	2,338,435	3,182,612	
第3項 特別利益	375,543	7,785	367,758	
支 出				
第1款 病院事業費用	39,742,563	11,992,107	27,750,456	
第1項 医業費用	38,790,528	11,475,040	27,315,488	
第2項 医業外費用	754,576	282,020	472,556	
第3項 特別損失	187,459	235,047	△ 47,588	
第4項 予備費	10,000	-	10,000	

イ 資本の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執行額	残 額	備 考
収 入				
第1款 病院事業資本の収入	8,603,560	1,071,662	7,531,898	
第1項 企業債	6,470,500	-	6,470,500	
第2項 固定資産売却代金	2	-	2	
第3項 補助金	2	-	2	
第4項 寄附金	2	300	△ 298	
第5項 負担金	2,133,054	1,071,362	1,061,692	
支 出				
第1款 病院事業資本の支出	11,015,839	2,856,179	8,159,660	
第1項 建設改良費	6,662,026	686,638	5,975,388	
第2項 企業債償還金	4,353,813	2,169,541	2,184,272	

(3) 資産及び一時借入金の現在高

ア 資 産

(単位：千円)

種 別	9 月末現在高	種 別	9 月末現在高
固定資産	43,850,031	流動資産	14,553,365
有形固定資産	43,848,399	現金預金	7,923,599
土地	6,719,714	未収金	5,228,217
建物	30,308,463	貯蔵品	1,362,054
構築物	828,138	前払金	38,822
器械備品	4,694,501	その他流動資産	673
車両	971		
リース資産	177,972		
その他有形固定資産	29,815		
建設仮勘定	1,088,825		
無形固定資産	1,632	合 計	58,403,396

イ 一時借入金

(単位：百万円)

種 別 借 入 先	借入限度額	3 月末 現在高	当期執行額		9 月末 現在高
			借入額	償還額	
減債基金		-	-	-	-
地方公共団体金融機構		-	-	-	-
合 計	11,000	-	-	-	-

7 下 水 道 事 業

(1) 経営実績 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

(単位: m³, 千円)

区 分	調 定 水 量	下水道使用料 (調定額)
3年4月	11,886,480	1,900,826
5月	13,135,492	2,020,073
6月	12,291,011	1,962,818
7月	12,618,106	2,010,029
8月	12,320,399	2,027,992
9月	12,661,547	2,017,465
合 計	74,913,035	11,939,203

(2) 予算執行状況 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

ア 収益の収入及び支出

(単位: 千円)

区 分	予算現額	執 行 額	残 額	備 考
収 入				
第1款 下水道事業収益	45,856,551	19,433,355	26,423,196	
第1項 営業収益	36,874,710	19,089,818	17,784,892	
第2項 営業外収益	8,265,459	337,854	7,927,605	
第3項 特別利益	716,382	5,683	710,699	
支 出				
第1款 下水道事業費用	44,413,622	8,731,078	35,682,544	
第1項 営業費用	42,188,887	7,989,055	34,199,832	
第2項 営業外費用	2,194,684	742,023	1,452,661	
第3項 特別損失	10,051	-	10,051	
第4項 予備費	20,000	-	20,000	

イ 資本の収入及び支出

(単位: 千円)

区 分	予算現額	執 行 額	残 額	備 考
収 入				
第1款 下水道事業資本の収入	46,576,349	10,466,111	36,110,238	
第1項 企業債	34,334,000	10,252,000	24,082,000	
第2項 一般会計出資金	373,154	214,111	159,043	
第3項 国庫補助金	11,236,369	-	11,236,369	
第4項 負担金	30,010	-	30,010	
第5項 寄附金	10	-	10	
第6項 水洗便所等貸付事業収入	30	-	30	
第7項 基金繰入金	599,400	-	599,400	
第8項 固定資産売却代金	3,366	-	3,366	
第9項 投資収入	10	-	10	
支 出				
第1款 下水道事業資本の支出	70,560,151	47,416,402	23,143,749	
第1項 建設改良費	36,646,994	30,486,746	6,160,248	
第2項 企業債償還金	30,752,788	16,929,656	13,823,132	
第3項 水洗便所等貸付事業費	30	-	30	
第4項 投資	3,150,339	-	3,150,339	
第5項 予備費	10,000	-	10,000	

(3) 資産及び一時借入金の現在高

ア 資 産

(単位：千円)

種 別	9 月末現在高	種 別	9 月末現在高
固定資産	635,752,294	流動資産	16,530,748
有形固定資産	626,351,320	現金預金	6,474,849
土地	44,485,245	未収金	4,218,964
建物	17,764,029	前払金	5,260,123
構築物	458,956,404	その他流動資産	573,452
機械及び装置	58,791,805	貯蔵品	3,360
車両及び運搬具	147,744		
工具器具及び備品	260,434		
リース資産	325,725		
建設仮勘定	45,619,934		
無形固定資産	618,540		
投資その他の資産	8,782,434	合 計	652,283,042

イ 一時借入金

(単位：百万円)

種 別 借 入 先	借入限度額	3 月末 現在高	当期執行額		9 月末 現在高
			借入額	償還額	
		-		-	-
		-	-	-	-
合 計	24,000	-	-	-	-

8 水 道 事 業

(1) 経営実績 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

区 分	給水栓数	調定水量	水道料金 (調定)
	栓	m ³	円
川 崎	135,596	14,719,261	2,892,767,875
幸	90,621	8,503,518	1,327,646,040
中 原	149,603	12,693,448	1,854,108,397
高 津	123,938	11,064,288	1,601,168,988
宮 前	110,930	10,953,806	1,574,642,889
多 摩	125,542	10,092,508	1,376,341,866
麻 生	86,289	8,466,763	1,213,323,513
工業用水道事業 への給水分	0	7,260,671	1,477,546,548
合 計	822,519	83,754,263	13,317,546,116

給水栓数は、令和5年9月30日現在 (中止栓数85,259栓を除く)。

(2) 予算執行状況 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

ア 収益的收入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執行額	残額	備考
収 入				
第1款 水道事業収益	35,224,428	16,899,963	18,324,465	
第1項 営業収益	31,559,643	15,367,960	16,191,683	
第2項 営業外収益	3,658,322	1,525,444	2,132,878	
第3項 特別利益	6,463	6,559	△ 96	
支 出				
第1款 水道事業費用	33,743,361	12,326,160	21,417,201	
第1項 営業費用	32,750,574	11,938,898	20,811,676	
第2項 営業外費用	969,723	381,141	588,582	
第3項 特別損失	13,064	6,121	6,943	
第4項 予備費	10,000	-	10,000	

イ 資本的收入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執行額	残額	備考
収 入				
第1款 水道事業資本的收入	8,378,392	266,246	8,112,146	
第1項 企業債	7,917,000	-	7,917,000	
第2項 補助金	148,795	-	148,795	
第3項 負担金	312,587	265,509	47,078	
第4項 固定資産売却代金	10	737	△ 727	
支 出				
第1款 水道事業資本の支出	23,177,129	17,989,334	5,187,795	
第1項 建設改良費	19,679,029	16,241,762	3,437,267	
第2項 企業債償還金	3,477,488	1,747,572	1,729,916	
第3項 補助金返還金	15,612	-	15,612	
第4項 予備費	5,000	-	5,000	

(3) 資産及び一時借入金の現在高

ア 資 産

(単位：千円)

種 別	9 月 末 現 在 高	種 別	9 月 末 現 在 高
固定資産	181,345,440	流動資産	25,972,484
有形固定資産	166,908,039	現金預金	19,284,196
土地	3,349,462	未収金	2,786,896
建物	3,060,180	貯蔵品	692,407
構築物	142,683,917	前払金	2,343,183
機械及び装置	11,031,359	仮払金	865,128
車両運搬具	49,623	その他流動資産	674
工具器具及び備品	252,953		
建設仮勘定	5,447,718		
リース資産	1,032,827		
無形固定資産	2,839,507		
投資その他の資産	11,597,894	合 計	207,317,924

イ 一時借入金

(単位：百万円)

種 別 借 入 先	借入限度額	3 月 末 現 在 高	当 期 執 行 額		9 月 末 現 在 高
			借入額	償還額	
		-	-	-	-
		-	-	-	-
合 計	2,000	-	-	-	-

9 工業用水道事業

(1) 経営実績 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

区 分	契約水量	使用水量	基本料金	使用料金	超過料金	消費税	料金合計
	m ³	m ³	円	円	円		円
5年4月	15,456,600	10,521,795	531,707,040	24,199,458	3,754,533	55,965,369	615,626,400
5月	15,971,820	10,828,156	549,430,608	24,904,083	1,633,549	57,596,055	633,564,295
6月	15,456,600	11,075,827	531,707,040	25,473,768	2,732,082	55,990,533	615,903,423
7月	15,971,820	11,832,624	549,430,608	27,214,426	17,160,241	59,379,760	653,185,035
8月	15,971,820	12,286,124	549,430,608	28,257,442	16,488,884	59,416,944	653,593,878
9月	15,456,600	11,273,302	531,707,040	25,927,976	14,041,119	57,166,864	628,842,999
合 計	94,285,260	67,817,828	3,243,412,944	155,977,153	55,810,408	345,515,525	3,800,716,030

(2) 予算執行状況 (令和5年4月1日～令和5年9月30日)

ア 収益の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執 行 額	残 額	備 考
収 入				
第1款 工業用水道事業収益	7,894,551	3,824,188	4,070,363	
第1項 営業収益	7,705,305	3,806,220	3,899,085	
第2項 営業外収益	189,226	17,541	171,685	
第3項 特別利益	20	427	△ 407	
支 出				
第1款 工業用水道事業費用	7,668,431	3,235,203	4,433,228	
第1項 営業費用	7,569,473	3,197,712	4,371,761	
第2項 営業外費用	88,751	37,491	51,260	
第3項 特別損失	207	-	207	
第4項 予備費	10,000	-	10,000	

イ 資本の収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執 行 額	残 額	備 考
収 入				
第1款 工業用水道事業資本の収入	1,753,137	-	1,753,137	
第1項 企業債	1,590,000	-	1,590,000	
第2項 補助金	163,127	-	163,127	
第3項 固定資産売却代金	10	-	10	
支 出				
第1款 工業用水道事業資本の支出	3,911,570	2,510,431	1,401,139	
第1項 建設改良費	3,286,853	2,200,627	1,086,226	
第2項 企業債償還金	619,717	309,804	309,913	
第3項 予備費	5,000	-	5,000	

(3) 資産及び一時借入金の現在高

ア 資 産

(単位：千円)

種 別	9 月 末 現 在 高	種 別	9 月 末 現 在 高
固定資産	20,600,611	流動資産	11,511,242
有形固定資産	18,946,993	現金預金	9,680,753
土地	571,712	未収金	1,266,669
建物	1,756,367	貯蔵品	2,060
構築物	11,357,237	前払金	367,916
機械及び装置	4,501,967	仮払金	193,786
車両運搬具	128	その他流動資産	58
工具器具及び備品	33,199		
建設仮勘定	625,313		
リース資産	101,070		
無形固定資産	1,653,618		
		合 計	32,111,853

イ 一時借入金

(単位：百万円)

種 別 借 入 先	借入限度額	3 月 末 現 在 高	当 期 執 行 額		9 月 末 現 在 高
			借入額	償還額	
		-	-	-	-
		-	-	-	-
合 計	500	-	-	-	-

10 自動車運送事業

(1) 経営実績

ア 営業状況（令和5年9月30日現在）

区 分		乗合自動車事業	貸切自動車事業
営業路線	営業路線キロ	197.693km	
	路線数	28路線	
	系統数	171系統	
	停留所数	491箇所	
車両	在籍車両数	307両	5両
	平均乗車定員	73.0人	68.4人

イ 運輸実績（令和5年4月1日～令和5年9月30日）

区 分		乗合自動車事業	貸切自動車事業
営業日数		183 日	183 日
延実働車両数		48,451 両	221 両
1日当たり		265 両	1 両
延実車走行キロ		5,531,286 km	14,480 km
1日当たり		30,226 km	79 km
1日1車当たり		114 km	79 km
乗車人員		17,985,465 人	79,675 人
1日当たり		98,281 人	435 人
1車1キロ当たり		3.25 人	5.51 人
乗車料収入		3,225,214,655 円	17,194,237 円
1日当たり		17,624,124 円	93,958 円
1車1キロ当たり		583 円38銭	1,189 円34銭

(2) 予算執行状況（令和5年4月1日～令和5年9月30日）

ア 収益的収入及び支出

（単位：千円）

区 分	予算現額	執行額	残 額	備 考
収 入				
第1款 自動車運送事業収益	9,603,538	4,434,297	5,169,241	
第1項 営業収益	8,266,927	3,322,128	4,944,799	
第2項 営業外収益	1,335,611	1,112,169	223,442	
第3項 特別利益	1,000	-	1,000	
支 出				
第1款 自動車運送事業費用	9,669,265	3,357,111	6,312,154	
第1項 営業費用	9,394,116	3,355,929	6,038,187	
第2項 営業外費用	263,649	1,182	262,467	
第3項 特別損失	1,500	-	1,500	
第4項 予備費	10,000	-	10,000	

イ 資本的収入及び支出

(単位：千円)

区 分	予算現額	執行額	残 額	備 考
収 入				
第1款 自動車運送事業資本的収入	1,697,669	155,925	1,541,744	
第1項 企業債	1,294,000	-	1,294,000	
第2項 国庫補助金	86,299	-	86,299	
第3項 県交付金	4,080	-	4,080	
第4項 一般会計補助金	313,290	155,925	157,365	
支 出				
第1款 自動車運送事業資本的支出	2,501,339	211,928	2,289,411	
第1項 建設改良費	1,607,139	13,498	1,593,641	
第2項 企業債償還金	519,660	198,430	321,230	
第3項 投資	364,540	-	364,540	
第3項 予備費	10,000	-	10,000	

(3) 資産及び一時借入金の現在高

ア 資 産

(単位：千円)

種 別	9月末現在高	種 別	9月末現在高
固定資産	5,952,536	その他投資	1,575
有形固定資産	5,701,763	流動資産	1,657,067
土地	2,127,215	現金預金	1,299,030
建物	2,007,331	未収金	70,735
構築物	334,411	前払費用	5,803
車両	1,039,908	前払金	143,791
機械装置	18,961	その他流動資産	137,708
工具器具及び備品	134,834		
リース資産	25,175		
建設仮設勘定	13,928		
無形固定資産	26,686		
電話加入権	801		
施設利用権	12,091		
その他無形固定資産	13,794		
投資	224,087		
公債償還準備金	222,512	合 計	7,609,603

イ 一時借入金

(単位：百万円)

種 別 借 入 先	借入限度額	3月末 現在高	当期執行額		9月末 現在高
			借入額	償還額	
減債基金		-	100	100	0
合 計	3,000	0	0	0	0